

平成 24 年度予算 補助金支出一覧

1. 補助金支出一覧
2. 新規補助金概要シート
3. 補助金等の見直し

本一覧は、一般会計、政令等特別会計、準公営企業会計歳出の
〔細節〕補助金、〔細節〕児童生徒就学費補助金、〔細節〕奨学費補助金、
〔細節〕信用保証協会補助金、〔細節〕利子補給金
について掲載している。

なお、財団法人は（財）、公益財団法人は（公財）、社団法人は（社）、公益社
団法人は（公社）、一般社団法人は（一社）、株式会社は（株）、社会福祉法人
は（社福）、NPO法人は（特非）、独立行政法人は（独）、学校法人は（学）と
表記している。

大阪市

1. 補助金支出一覧（平成24年度予算）

（一般会計）

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

（単位：円）

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
1	政策企画室秘書部 企業誘致担当	企業・大学等立地促進 助成金	進出企業等	473,738,000	20,140,000	453,598,000	704,439,000	国内外から、環境・エネルギー産業や医療・健康分野など重点産業分野における有望企業の誘致を推進するとともに、在阪企業等の市内再投資を促進し、大阪経済の活性化と雇用の促進を図る	大阪市の定める重点産業分野の企業等が建設等により、市内に新たな事業所を開設する場合には、建設費等の一部を補助する	H16
2	政策企画室秘書部 国際交流推進担当	姉妹都市交流推進事 業補助	国際交流団体、NPO、 市民ボランティア等	3,000,000	3,000,000	0	0	大阪の外交方針では、本市がこれまで培ってきた姉妹都市ネットワークについて、友好関係維持及び活用することとしており、姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進することを目的に補助金を交付する	姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進するため、国際交流団体・NPO・市民ボランティア団体等が実施する姉妹都市交流事業に対して補助対象経費の1/2以内で補助する(上限1,000千円)	H24
3	総務局行政部 総務課	学校法人に対する補 助金	(財)大阪府私学総連 合会	0	0	0	26,500,000	学校教育における私立学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	本市内に学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する(予算の範囲内で、校種や児童生徒数に応じ配分)	S27
4	総務局行政部 総務課	義務教育に準ずる教 育を実施する各種学 校を設置する学校法 人に対する補助金	(学)大阪朝鮮学園 外	0	0	0	27,500,000	義務教育に準ずる教育を実施する各種学校の果たす役割にかんがみ、その健全な発達に資するため	朝鮮学校及び中華学校における学校教育の目的達成のために必要な教具・施設の整備、ならびに学校の維持運営に必要な経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする)	S62
5	総務局行政部 総務課	北方領土返還運動推 進大阪府民会議補助 金	北方領土返還運動推 進大阪府民会議	180,000	180,000	0	180,000	北方領土返還実現を目指し、その府民運動に寄与するための活動の推進を図るため	北方領土返還運動推進大阪府民会議が北方領土返還運動推進のために行う広報・啓発活動、視察団派遣、府民集会の開催等に必要な経費を交付する(予算の範囲内で申請額が予算額未満の場合は申請額をもって限度とする)	S57
6	総務局行政部 総務課	公立大学法人大阪市 立大学施設整備費補 助金	公立大学法人大阪市 立大学	800,484,000	9,200,000	791,284,000	26,914,000	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備事業への補助を行うことにより、安定的かつ市政に貢献する大学運営に資するため	公立大学法人大阪市立大学が実施する施設整備経費について、必要な額の範囲内で公立大学法人大阪市立大学へ補助金として交付	H21
7	市民局市民部 総務課	大阪市地域集会施設 設置補助金	地域住民団体	58,500,000	58,500,000	0	78,000,000	心のふれあうあたたかい近隣社会の形成に資するため、地域住民団体が行う地域集会施設の設置に要する経費の一部を補助する	地域住民団体が地域集会施設を設置する際に要する経費の一部を補助する 限度額1,950万円	S50
8	市民局市民部 総務課	大阪市地域集会施設 改修整備補助金	地域住民団体	5,500,000	5,500,000	0	5,500,000	おおむね小学校区の地域住民団体により管理運営される地域集会施設の老朽化等によって行う改修・補修もしくは整備に要する経費を補助する	地域住民団体により管理運営される地域集会施設の改修・補修の際に要する経費の一部を補助する 補助率1/2・限度額110万円	H2
9	市民局市民部 総務課	中央区「商い体験」事 業補助金	ミナミ地区(概ね中央 大通、谷町筋、区境 で囲まれた地区)の商 店会	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	商店街の活性化と個性的で魅力的な商店街づくりを推し進めるミナミ地区の商店会等によって観光集客とミナミ地区の魅力を発信するために実施される「商い体験」事業を大阪府中央区が支援し、ミナミ地区の観光発展・経済振興に資する	ミナミ地区の商店会を対象として、「商い体験」事業、または、ミナミ地区の魅力を発信するために実施する事業の経費(会場費、謝金、広告宣伝費等)のうち1/2の補助率で上限1,000千円補助する	H21
10	市民局市民部 地域活動課	大阪市地域振興会大 会・大阪市赤十字奉 仕団大会事業補助金	大阪市地域振興会(大 阪市赤十字奉仕団)	0	0	0	4,070,000	組織の連携強化と交流、意識の交流化を図り、本市の行政運営に対し、さらなる理解の深化や協力の促進にもつなげるため本市にとっても有意義であるため	大阪市地域振興会大会・大阪市赤十字奉仕団大会に対して補助	H15
11	市民局市民部 地域活動課	ポートピア梅田環境 整備事業補助金	北区における地域住 民団体	153,403,000	147,433,000	5,970,000	122,119,000	北区における住民主体のまちづくりを支援することにより、地域の活性化を図る	北区地域振興会連合振興町会等が行う環境整備事業に対して補助	H22
12	市民局市民部 地域活動課	大阪市ボランティア 活動推進事業費補助 金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	0	0	0	13,862,000	ボランティア活動情報誌の発行経費を補助することにより、社会福祉分野を含むボランティア活動への参加の促進を図り、市民主体のまちづくりを推進する	社会福祉法人大阪市社会福祉協議会が発行するボランティア活動情報の提供や普及啓発を目的とした情報誌に対し、発行にかかる必要かつ最低限の経費について、予算の範囲内で全額補助する	H18

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
13	市民局市民部 地域活動課	市民活動活性化推進 事業補助金	市民フォーラムおお さか実行委員会	0	0	0	1,491,000	市民活動の意識の醸成、地域コミュニティの活性化 など、市民主体のまちづくりの推進を図るため	NPO・行政・企業などで組織された実行委員会が実施 主体となり、市民活動の推進や地域コミュニティの 活性化を図ることを目的とする事業に対して経費の 1/2を上限に補助を行う	H16
14	市民局市民部 地域活動課	大阪市市民活動推進 基金補助金	市民活動団体	3,500,000	3,500,000	0	3,500,000	市民活動団体の活動促進とともに、市民の寄附を通 じた社会参加を促進し、自立的な市民活動の推進を 図る	市民活動推進基金を活用し、大阪府市民活動推進基 金団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民 活動団体の公益的な活動に対し、補助対象経費の1/2 を上限に補助を行う	H19
15	市民局市民部 地域活動課	大阪府防犯協会連合 会に対する補助金	(社)大阪府防犯協会 連合会	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000	大阪市内における防犯意識の高揚を図るために地域 安全運動を実施している当連合会を支援し、安全で 安心して暮らせるまちづくりを促進する	大阪府防犯協会連合会の実施する以下の事業につい て、経費の1/2を上限として補助を行う ・「地域安全活動」事業 ・「少年非行防止活動」事業 ・広報事業	S30
16	市民局市民部 地域活動課	大阪市保護司会連絡 協議会(犯罪予防活動 事業)補助金	大阪市保護司会連絡 協議会	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	保護司会による犯罪予防活動の推進強化を図ること により、安全なまちづくりの促進に寄与することを 目的とする	保護司会が実施する街頭での一斉啓発活動など犯罪 予防活動事業について、経費の1/2を上限として補助 を行う	H20
17	市民局市民部 地域活動課	大阪市青色防犯パト ロール活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	100,000	50,000	50,000	100,000	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを 新たに実施しようとする団体に対して、パトロール の実施に必要な経費の一部補助を行い、地域におけ る自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を 図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン 代等)の一部補助	H21
18	市民局市民部 地域活動課	子どもの安全見守り 防犯カメラ設置補助 金	通学路・公園等の安全 確保のため防犯カメ ラを設置する町会 等	22,500,000	19,200,000	3,300,000	0	通学路・公園等への防犯カメラの設置経費の補助を 行うことで、犯罪抑止に効果的である防犯カメラの 設置を促進し、街頭犯罪発生件数の減少を図る	通学路・公園等に設置された防犯カメラの設置経費 を補助する 補助率：3/4	H24
19	市民局市民部 雇用・勤労施策課	就職困難者等の就職 に向けた支援が必要 な人に対する就業支 援事業補助金	(社)おおさか人材雇 用開発人権センター	3,820,000	3,820,000	0	4,871,000	就職に向けた支援が必要な人が雇用・就労に結びつ きにくい状況の中で、本市施策を補完するものとし て、就職に向けた支援が必要な人の安定的な雇用の 確保を図ることを目的として補助する	就職に向けた支援が必要な人に対する就業支援に理 解のある企業・事業所を相当数以上会員等とする団 体が、その会員等の協力のもと実施する事業に対す る補助	H14
20	市民局市民部 男女共同参画課	大阪市男女共同参画 推進にかかる地域女 性団体活動補助金	大阪市地域女性団体 協議会	2,616,000	1,649,000	967,000	3,354,000	市民との協働による男女共同参画社会の実現に向 け、地域を基盤とする女性の団体活動の充実・発展 が重要であることから、市内居住の女性によって構 成され、市域全体に広く組織を有し、学習と市民活 動をとおして女性の地位向上と男女共同参画に取り 組む大阪市地域女性団体協議会の活動に対し補助金 を交付する	大阪市地域女性団体協議会の活動のうち、男女共同 参画推進のための各種事業(地域環境美化活動、交流 研修事業)に対して補助	S33
21	市民局市民部 男女共同参画課	大阪市男女共同参画 施策推進基金補助金	男女共同参画の推進 に取り組んでいる市 民活動団体	600,000	600,000	0	600,000	男女共同参画に取り組むNPO等の活動を支援すると ともに、市民の寄附を通じた社会参加を促進するこ とにより、自主的な男女共同参画推進活動の推進を図 る	市民活動推進基金を活用し、大阪府市民活動推進基 金団体登録要綱に基づきあらかじめ登録された市民 活動団体の公益的な活動に対し、補助対象経費の1/2 を上限に補助を行う。なお、本事業は市民活動推進 基金助成事業と連携して実施するものである	H23
22	市民局人権室 企画調整課	大阪第一人権擁護委 員協議会事業補助金	大阪第一人権擁護委 員協議会	2,095,000	1,574,000	521,000	2,300,000	大阪市民に対する人権侵害事象への対応や人権相 談、情報収集・啓発など、自由人権思想の普及高揚 と、人権侵害の排除・救済を目的として活動しており、本市の人権施策と合致するとともに非常に有意 義なものであるため	啓発・広報活動費をはじめとした、当協議会の活動 に要する経費に対し、補助金を交付している	S25
23	市民局人権室 企画調整課	大阪人権博物館運営 費補助	(公財)大阪人権博物 館	44,863,000	26,466,000	18,397,000	51,323,000	「人権尊重の社会づくり条例」に基づく市民の人権意 識の高揚等啓発に関する事業として大阪府と連 携して補助金を交付する	人権問題に関する資料を公開、展示するとともに、 人権教育・啓発または人権学習の場である大阪人権 博物館の運営費等に対して補助する	S60
24	市民局 消費者センター 消費生活課	大阪市消費生活合理 化協会運営補助金	大阪市消費生活合理 化協会	0	0	0	1,230,000	消費生活に関する情報の収集及び提供並びに意見の 表明、消費者に対する啓発及び教育、消費者の被害 の防止及び救済のための活動その他の消費者の消費 生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な 活動を行う大阪市消費生活合理化協会の育成を図る	大阪市消費生活合理化協会の運営費について補助	S41

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
25	北区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	5,648,000	4,388,000	1,260,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
26	北区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会	7,809,000	5,700,000	2,109,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
27	北区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	610,000	0	610,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	地域住民による自主的な地域防犯の取組み・活動を支援し、犯罪発生を抑止と、防犯意識を高めるための啓発によって安全なまちづくりを推進し、市行政の円滑な運営に資するため、予算の範囲内で全額補助する	H24
28	都島区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	9,587,000	8,616,000	971,000	0	区内各連合振興町会が主体的に行う地域振興活動を支援し、住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対し補助金を交付する	区内各連合振興町会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりなどの活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
29	都島区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会	3,994,000	2,632,000	1,362,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
30	都島区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロール活動を実施する団体	320,000	58,000	262,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
31	福島区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	4,454,000	3,231,000	1,223,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である連合振興町会や地域社会福祉協議会などの活動に対し、補助金を交付することにより、地域住民の福祉の増進を図る	連合振興町会や地域社会福祉協議会などが行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
32	福島区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会	4,580,000	3,050,000	1,530,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
33	福島区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	320,000	0	320,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
34	福島区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	600,000	600,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)	H24
35	此花区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	6,204,000	3,090,000	3,114,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	区地域振興会が主体的に行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動等に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
36	此花区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	4,580,000	2,827,000	1,753,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
37	此花区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	474,000	226,000	248,000	0	地域における市民等による自主的な地域防犯活動である青色防犯パトロール活動を実施している団体の活動を支援し、防犯活動の更なる広がり、活動の定着を目的とする	青色防犯パトロール活動に対する支援として、装備品の支給や活動経費の一部を補助する	H24
38	中央区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	23,732,000	17,057,000	6,675,000	0	コミュニティづくりをはじめ、まちづくり活動を担う地域団体が主体的に行う地域振興活動を支援し、住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会等の団体が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
39	中央区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	7,786,000	5,237,000	2,549,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
40	中央区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	240,000	160,000	80,000	0	区域内における青色防犯パトロール活動を支援することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与するため、青色防犯パトロール活動に対する補助金を交付する	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
41	西区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	9,548,000	9,382,000	166,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	区地域振興会が実施している夏まつり等の地域コミュニティづくり活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
42	西区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	6,412,000	4,643,000	1,769,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会が実施する要援護者への見守り活動、相談援助活動、生きがいがづくり・健康づくりに関する活動、地域福祉活動の啓発・広報に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
43	西区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	480,000	320,000	160,000	0	西区においては、各地域振興町会が32台の青色防犯パトロール車で区内を巡回し見守り活動を実施しており、パトロール車は区民が所有する自家用車を使用して実施しておりボランティア活動が基本となっているが、区の街頭犯罪発生率が減少傾向にあることからパトロール活動が寄与しているものと考え、活動資金として補助金を交付する	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
44	西区役所 市民協働課	自立的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	2,800,000	2,800,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2ヵ年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
45	港区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	12,500,000	9,718,000	2,782,000	0	コミュニティづくりを担う地域団体が地域コミュニティの活性化や安全・安心なまちづくりのため主体的に取り組む事業に対し補助金を交付することにより、住民主体のまちづくりを推進する	コミュニティづくりを担う地域団体が行う下の事業に必要な経費を補助 (1)地域のコミュニティづくりに関する活動(夏祭り、運動会など) (2)福祉・健康に関する事業 (3)安心で快適なまちづくりに関する事業(防災訓練、歳末夜警など) (4)環境美化に関する事業 (5)その他地域の活性化につながる事業 補助率：10/10	H24
46	港区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	4,785,000	3,146,000	1,639,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会及び地域活動協議会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資する	地域社会福祉協議会や地域ネットワーク委員会及び地域活動協議会等が実施する地域福祉活動等を行う際に必要な経費を補助する 補助率：10/10	H24
47	港区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロール活動団体	1,434,000	1,262,000	172,000	0	青色防犯パトロール活動を実施している地域団体に対し補助金を交付することにより、街頭犯罪を未然に防ぎ地域の安全を守る	地域住民による自主的な地域防犯の取組みである、青色防犯パトロール活動に必要な経費を補助 補助率：10/10	H24
48	港区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	200,000	200,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24
49	大正区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	10,550,000	5,783,000	4,767,000	0	地域団体が主体的に行う地域の課題解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して補助することにより、住民主体のまちづくりの推進を図る	住民主体のまちづくりの推進を図るため地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して補助を行う	H24
50	大正区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会 地域まちづくり実行委員会	4,580,000	2,913,000	1,667,000	0	すべての人がいきがいをもって安心して生活できるよう、住民のニーズに適切なサービスを結び付けていく支援活動及び地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動の推進体制を整備する活動に対し、補助金を交付することにより地域福祉の推進を図ることを目的とする	誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現をめざして取り組む活動及び必要支援者のニーズ発見から、社会資源の提供・開発にいたるまでの大阪市のしくみである地域支援システムの第1段階を担う活動に対して補助を行う	H24
51	大正区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	408,000	313,000	95,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施している団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部を補助	H24
52	天王寺区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	9,555,000	8,837,000	718,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
53	天王寺区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	4,122,000	2,876,000	1,246,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
54	天王寺区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	356,000	272,000	84,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
55	浪速区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	5,154,000	2,129,000	3,025,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会等が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
56	浪速区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	4,339,000	2,782,000	1,557,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会等が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
57	浪速区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	1,265,000	843,000	422,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
58	浪速区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	200,000	200,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24
59	西淀川区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	13,722,000	7,869,000	5,853,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会等が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
60	西淀川区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	6,386,000	4,162,000	2,224,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
61	西淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色パトロール活動 を実施する団体	305,000	194,000	111,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
62	淀川区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	12,201,000	4,500,000	7,701,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	不特定多数の者を対象とする地域コミュニティづくりに資する事業に対し補助を行う	H24
63	淀川区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	8,244,000	4,816,000	3,428,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	各地域における不特定多数の子どもや高齢者等を対象とする福祉活動に対し補助を行う	H24
64	淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	640,000	474,000	166,000	0	行政では実施し難い時間帯も含め、地域の安全安心を目指した青色防犯パトロール活動を実施している団体に対し、活動に必要な最低限の活動費を支援する	青色防犯パトロール活動に対し補助を行う	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
65	淀川区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	900,000	900,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動 団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みで ある地域活動協議会を形成した地域が、今後これま で以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い 手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的 に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創 意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事 業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組 みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、 新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施す るための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセン ティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支 援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24
66	東淀川区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	21,608,000	12,278,000	9,330,000	0	地域コミュニティづくりや防災防犯の取組みなど地 域住民が安全で安心して暮らせるまちづくり活動に かかる事業に助成する	防災・防犯などの様々な地域課題の解決や地域コ ミュニティづくり活動に対して補助対象経費の全額 を補助する	H24
67	東淀川区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会	7,786,000	5,192,000	2,594,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の 円滑な運営に資する事業に助成する	安全で安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域 住民の福祉の推進を図る事業に対して補助対象経費 の全額を補助する	H24
68	東淀川区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	3,911,000	2,576,000	1,335,000	0	地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生 の減少を図るため、地域団体による自主的な青色防 犯パトロール活動に助成する	地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生 の減少を図る事業に対して補助対象経費の全額を補助 する	H24
69	東淀川区役所 市民協働課	地域まちづくり活動 支援事業	東淀川区地域ゆめ・ まち会議	1,700,000	1,700,000	0	0	「東淀川区未来わがまちビジョン」の実現に向け、東 淀川区地域ゆめ・まち会議開催要綱(平成20年9月17 日制定)に基づき、東淀川区内の各地域で開催する地 域ゆめ・まち会議において、区民が自主的・主体的 に実施するまちづくり活動での事業に対して支援を 行う	区民が各地域ゆめ・まち会議において実施する事業 に要する経費を補助する 補助期間：最長2年 (地域活動協議会が形成されるまで) 補助率：1/2 補助対象限度額：100千円	H24
70	東成区役所 市民協働課	東成区未来わがまち ビジョン活動補助金	東成区未来わがまち 推進会議を構成する テーマごとの各部会	800,000	800,000	0	800,000	より魅力ある東成区地域社会を築くため、市民が 東成区未来わがまちビジョン活動の趣旨に共感し、 お互いに助け合いながら、主体的に実施する、より 豊かな暮らしづくり、まちづくり、人づくりを推進 する取組みに対して補助金を交付する	公募区民委員等で構成する東成区未来わがまち推進 会議の各部会が、東成区内において行う東成区未来 わがまちビジョンに掲げるまちづくり活動を補助対 象事業とし、補助額は補助対象経費の1/2以内、20万 円を上限としている	H18
71	東成区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	9,125,000	5,649,000	3,476,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織さ れた市内全域を網羅した住民自治組織である区地域 振興会、地域活動協議会が実施する事業に対し補助 金を交付する	区地域振興会または地域活動協議会が実施する、地 域のコミュニティづくりに関する活動、安全・安心 なまちづくりに関する事業に対して全額補助する	H24
72	東成区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会	5,038,000	3,185,000	1,853,000	0	地域住民の福祉の推進を図り、すべての人が安心して 暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議 会(地域安心ネットワーク委員会)が実施する高齢者 見守り活動、子育てサロン事業、ふれあい喫茶事業 に対し補助金を交付する	地域社会福祉協議会(地域安心ネットワーク委員会) が実施する、市民の安全安心の実現に向け必要性か つ緊急性の高い事業である、高齢者見守り活動、子 育てサロン事業、ふれあい喫茶事業に対して全額補 助する	H24
73	東成区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	622,000	434,000	188,000	0	区の区域内における青色防犯パトロール活動を支援 することにより、街頭犯罪を減少させ、安全で安心 して暮らせる街づくりに寄与するため、青色防犯パ トロール活動を実施する団体に対し補助金を交付す る	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対し、ガ ソリン代・保険代等の運行経費に対して全額補助す る	H24
74	東成区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	400,000	400,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動 団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みで ある地域活動協議会を形成した地域が、今後これま で以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い 手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的 に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創 意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事 業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組 みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、 新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施す るための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセン ティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支 援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
75	生野区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	16,669,000	9,829,000	6,840,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された市内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
76	生野区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会	8,702,000	5,982,000	2,720,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
77	生野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロールを実施する団体	320,000	176,000	144,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
78	旭区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	10,481,000	7,963,000	2,518,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域コミュニティ作りと安全安心なまちづくりのために必要な経費に対して全額補助する	H24
79	旭区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	4,580,000	3,022,000	1,558,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域ネットワーク委員会及び地域社会福祉協議会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	地域ネットワーク委員会及び地域社会福祉協議会が行う、要援護者への見守り及び相談援助活動、生きがいがづくり及び健康づくり活動に必要な経費を全額補助する	H24
80	旭区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロール活動を実施する団体	76,000	35,000	41,000	0	街頭犯罪発生件数のワースト1を返上することを目的とし、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、地域における市民等の自主的な防犯活動に対して補助金を交付する	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
81	城東区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	23,340,000	7,680,000	15,660,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
82	城東区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	7,235,000	4,557,000	2,678,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
83	城東区役所 市民協働課	青色防犯パトロール活動補助金	青色防犯パトロール活動を実施する団体	744,000	499,000	245,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
84	城東区役所 市民協働課	自律的な地域運営を支援するための活動補助金	地域活動協議会	900,000	900,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24
85	鶴見区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	15,368,000	7,941,000	7,427,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会等が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
86	鶴見区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	5,496,000	3,664,000	1,832,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会・地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
87	鶴見区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	1,920,000	1,206,000	714,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
88	鶴見区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	1,000,000	1,000,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24
89	阿倍野区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	12,570,000	8,810,000	3,760,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
90	阿倍野区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	地区社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	4,580,000	3,053,000	1,527,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地区社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地区社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
91	阿倍野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	160,000	44,000	116,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24
92	阿倍野区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	200,000	200,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)	H24
93	住之江区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	7,650,000	4,980,000	2,670,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、セーフティネットを維持・再構築する取り組みを継続させ、市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域のコミュニティづくりに関する活動(夏祭り、運動会など)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
94	住之江区役所 保健福祉課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	6,412,000	4,059,000	2,353,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の推進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉活動の一部について補助する	H24
95	住之江区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	1,280,000	1,110,000	170,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを実施する団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動を実施している団体に対し、活動に要する経費の一部を補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
96	住吉区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	9,929,000	253,000	9,676,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して補助する	H24
97	住吉区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	5,496,000	3,624,000	1,872,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を支出することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	区地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
98	住吉区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	地域青色防犯パト ロール活動団体	222,000	0	222,000	0	街頭犯罪発生件数を抑制するため、区役所、地域の連携強化を図り、青色防犯パトロール活動の推進を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
99	住吉区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	1,000,000	1,000,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまでに以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組みを支援する	(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入) (2)地域活動協議会が法人格を取得するための取組支援 補助回数：1回 補助限度額：100千円 補助率：1/2	H24
100	東住吉区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	15,752,000	11,429,000	4,323,000	0	地域コミュニティづくりなどを進めるために組織された区内全域を網羅した住民自治組織である区地域振興会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図る	区地域振興会が行うコミュニティづくりに関する活動や安全安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
101	東住吉区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	6,412,000	4,228,000	2,184,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを目的とする	区地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員会が行う地域福祉に関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
102	東住吉区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	3,640,000	2,393,000	1,247,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
103	平野区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	19,776,000	18,352,000	1,424,000	0	コミュニティづくりや、安全・安心なまちづくり活動等を進める各連合地域振興町会が主体的に行う地域振興活動を支援し、住民主体のまちづくりの推進を図るため、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的として取り組まれる事業に対して、補助金を交付する	平野区地域振興会が行う地域コミュニティづくりに関する活動、安全・安心なまちづくりに関する活動に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
104	平野区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員会	10,076,000	6,127,000	3,949,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域社会福祉協議会、地域ネットワーク委員会及び地域活動協議会等の活動に対し、補助金を交付することにより地域住民の福祉の増進を図り、もって市行政の円滑な運営に資することを旨とする	地域ネットワーク委員会が行う援助を要する住民のニーズの発見や健康づくり、生きがいづくりなどの事業や地域社会福祉協議会が行う地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い推進体制の整備事業などの経費に対して、予算の範囲内で全額補助する	H24
105	平野区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール を実施する団体	4,674,000	1,565,000	3,109,000	0	地域の自主防犯活動として、青色防犯パトロールを新たに実施しようとする団体に対して、パトロールの実施に必要な経費の一部補助を行い、地域における自主防犯活動の促進と街頭犯罪発生件数の減少を図る	青色防犯パトロール活動の実施に係る経費(ガソリン代等)の一部補助	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
106	平野区役所 市民協働課	自律的な地域運営を 支援するための活動 補助金	地域活動協議会	600,000	600,000	0	0	おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動 団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みで ある地域活動協議会を形成した地域が、今後これま で以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担 手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的 に地域活動を進めていく取組みや、自らの発想と創 意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事 業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組 みを支援する	地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新 たな担手の確保を目的としたイベントを実施する ための初期支援 補助期間：2か年(連続) 補助限度額：200千円 補助率：1/2 (マッチングファンドの考え方を応用したインセン ティブ制度を導入)	H24
107	西成区役所 市民協働課	地域振興活動補助金	連合振興町会等	16,678,000	12,873,000	3,805,000	0	地域が主体的に行なう地域振興活動を支援し、住民 主体のまちづくりの推進を目的とする	地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を目的 として取り組まれる事業に対し補助金を交付する	H24
108	西成区役所 市民協働課	地域福祉活動補助金	地域社会福祉協議会 地域ネットワーク委員 会	7,328,000	4,855,000	2,473,000	0	すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員 会の活動に対し、補助金を助成することにより地域 住民の福祉の推進を図り、もって行政の円滑な運営 に資することを目的とする	地域社会福祉協議会及び地域ネットワーク委員 会は、地域住民の参加と協力による支え合い・助け 合い活動、住民のニーズに適切なサービスを結びつ けていく支援活動等を地域の実情に応じ展開してお り、これらの非収益活動の補助を行う	H24
109	西成区役所 市民協働課	青色防犯パトロール 活動補助金	青色防犯パトロール 活動を実施する団体	776,000	519,000	257,000	0	地域住民が自主的に行う青パト活動は、犯罪抑止及 び防犯啓発・防犯意識の向上に大きな効果が見込 まれることから、この青パト活動の支援を行うこと により、防犯活動のさらなる広がりと、活動の定着 を図る	青色防犯パトロール活動を実施する団体に対し、活 動に要する経費の補助を行う	H24
110	計画調整局 企画振興部 科学技術振興担当	イノベーション創出 支援補助金	イノベーション促進 につながる研究・技 術シーズを保有して いる大学等	20,000,000	20,000,000	0	20,000,000	大学等の保有する研究・技術シーズをもとにした、 実証実験など実用化に向けた取組みに対して、その 費用の一部を補助することにより、本市の経済成長 の実現に寄与することを目的とする	大学等有する優れた研究・技術シーズを対象と し、実証実験など実用化に向けた取組みにかかる経 費に対して、補助率1/2、補助限度額200万円の範囲 内で補助を行う(補助対象者は大学等)	H23
111	計画調整局 企画振興部 うめきた整備担当	エリアマネジメント 支援事業補助金	うめきた地区エリア マネジメント検討会	5,600,000	5,600,000	0	6,000,000	民間事業者等が実施する公共性の高い地区レベル のエリアマネジメントを支援することで、地区にお ける魅力的な都市環境の創出と持続的なまちのマネ ジメントを実現し、もって本市の都市再生及び経済 の活性化に資することを目的とする	まちづくりに係る民間事業者等を対象とし、公民 が連携して実施するエリアマネジメント事業の計画 策定・社会実験等にかかる経費に対して2/3の範囲 内(国・市)で補助を行う	H23
112	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大学等立地促進助成 金	進出大学等	0	0	0	65,765,000	大学等が建物の賃借により、市内に新たな大学等 を開設する場合に、賃借料の一部を助成すること により、市内への立地を促進し、創造人材の育成・交 流を図り、もって大阪の都市再生及び経済の活性化 に資することを目的とする	大阪市の都市再生を進める上で不可欠な創造人材 の育成に資する大学等(サテライトを含む)を設置 する場合に、建物賃借料(外国大学については、教 員等の渡航費等も含む)にかかる経費を助成する	H16
113	計画調整局 計画部 交通政策課	コミュニティ系バス 運営費補助金	コミュニティ系バス 運行事業者(大阪市交 通局)	1,513,422,000	1,513,422,000	0	1,513,422,000	大阪市の総合交通体系の確立を目指す中で、十分 需要がなく、採算性の確保が困難であるものの、地 域住民の日常生活に必要な乗合バス(=コミュニティ 系バス)サービスについて、その運行の維持に必要な 経費の一部を助成することによって、安定的かつ継 続的なバス交通の確保を図るとともに、市民の日常 生活の利便向上及び福祉の増進等に寄与する	補助対象は「補助金交付要綱」に定める要件を満たす「 コミュニティ系バス路線」で、コミュニティ系バス運 行事業者が補助金を交付する 補助金額は、前々年度の実績値に基づき民営バス 事業者が担当した場合のコスト等も勘案して算定する	H16
114	計画調整局 計画部 交通政策課	鉄道駅耐震補強事業 費補助金	耐震補強事業を行う 鉄道事業者又は軌道 経営者	60,834,000	0	60,834,000	55,000,000	鉄道駅耐震補強事業に要する経費の一部を本市が補 助することにより、主要な鉄道駅の耐震補強を実施 し、鉄道駅利用者の安全の向上を図る	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員 輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅につい て、耐震補強の緊急実施を図る事業に対して、国等 と協調し補助金を交付する	H19
115	計画調整局 計画部 交通政策課	大阪外環状線整備事 業費補助金	大阪外環状鉄道(株)	192,700,000	112,996,000	79,704,000	41,000,000	大阪外環状線の整備を促進する	大阪外環状線の整備に要する経費に対して、国の幹 線鉄道等活性化事業費補助制度に基づき、国等と協 調し補助金を交付する	H8
116	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪シティエアター ミナル内公的施設管 理運営補助金	(株)湊町開発セン ター	399,000,000	352,000,000	47,000,000	431,000,000	大阪シティエアターミナル内に設置された公的施設 のうち、特に非収益性・低収益性を有する「バスター ミナル」及び「公共通路」の管理運営に係る費用に関 し補助金を交付すること、O C A Tの公的機能を維 持することを目的とする	「バスターミナル」及び「公共通路」の公的施設の保守 管理費や光熱水費といった管理運営及び公共施設の 機能を維持するために必要な経費を補助対象とし、 O C A T補助事業に係る当該年度予算の範囲内を限 度とする	H10

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
117	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪ドーム公的施設 管理運営補助金	(株)大阪シティドーム	38,387,000	0	38,387,000	38,387,000	(株)大阪シティドームが行う大阪ドーム外周に設置された公的施設の管理運営に係る経費に関し補助金を交付することにより、大阪ドームの公的機能を維持することを目的とする	公的施設であるドーム外周デッキの施設管理運営に係る経費を補助対象とし、補助事業に係る当該年度予算の範囲内とする	H13
118	計画調整局 開発調整部 開発計画課	大阪ドームアマチュ アスポーツ施設利用 に対する補助金	(株)大阪シティドーム	85,867,000	48,534,000	37,333,000	85,867,000	(株)大阪シティドームがアマチュアスポーツの振興に寄与するアリーナ貸館事業を実施するに際し補助金を交付することにより、大阪ドームでのアマチュアスポーツの振興を目的とする	アマチュアスポーツの施設利用に対する補助に係る当該年度予算の範囲内において ・大阪ドームアリーナをアマチュアスポーツに利用する際に徴収した使用料と、正規使用料との差額の1/2 ただし、正規アリーナ使用料金の合計の1/3を限度とする	H13
119	計画調整局 開発調整部 開発誘導課	まちづくり活動支援 制度に基づく助成金	中大江西地区まちづ くり研究会 外	3,100,000	1,750,000	1,350,000	3,950,000	地域の実情に応じた住み良いまちづくりを市民と市が協力して推進するにあたり、住民等による自発的なまちづくり活動を支援することを目的とする	大阪市が認定したまちづくり推進団体に対し、活動に必要な経費の1/2以内で限度額30万円を5年間助成し、また、まちづくり構想策定年度(1回限り)は構想印刷配布経費を20万円(対象経費の2分の1)を限度に助成する(ただし、平成18年度以前の認定団体は補助率4/5、平成20年度以前の認定団体は限度額50万円)	H9
120	計画調整局 建築指導部 監察課	民間建築物等吹付け アスベスト除去等補 助	一定の要件を満たす 吹付けアスベストの 除去等を行う者	6,940,000	3,946,000	2,994,000	9,338,000	既存建築物に対し、所有者等がアスベスト含有調査・対策を実施する場合に要する費用の一部を補助することにより、アスベストによる健康被害に対する市民の不安を解消することを目的とする	大阪市内の既存建築物にある露出した吹付けアスベストの含有調査や除去工事等を実施する場合に、一定要件を満たせばその費用の一部を補助する(含有調査：対象費用全額かつ上限金額25万円(ただし1試料あたりの上限は10万円)対策工事：対象費用の1/3かつ戸建住宅は上限金額20万円、分譲共同住宅及び一般建築物は上限金額100万円)	H18
121	福祉局総務部 総務課	大阪市保護司研修事 業補助金	大阪市保護司会連絡 協議会	800,000	800,000	0	800,000	大阪市内の保護司が犯罪者の適切な更生保護の取り組みの推進強化を図るために、必要な社会福祉等への理解を深めるための研修内容の充実を図り、公共の福祉に貢献することを目的とする	大阪市保護司会連絡協議会が主催する研修事業に必要な費用(研修経費及び施設研修経費)の1/2を上限とし、予算の範囲内で交付する	H20
122	福祉局総務部 総務課	大阪沖繩戦没者慰霊 塔「なにわの塔」参拝 事業補助金	(財)大阪府遺族連合 会	646,000	0	646,000	646,000	過去の大戦で最大の激戦地となった沖繩県糸満市に建立された「なにわの塔」で追悼式をとり行い、もって沖繩及び南方諸地域における戦没者を追悼することを目的とする	(財)大阪府遺族連合会が行う大阪沖繩戦没者慰霊塔「なにわの塔」参拝事業の運営に対して予算の範囲内で交付する	S40
123	福祉局総務部 総務課	民間社会福祉施設職 員等海外研修事業補 助金	大阪市社会事業施設 協議会	0	0	0	3,600,000	民間社会福祉施設職員及びボランティアリーダーを海外に派遣し、社会福祉に関する高度な専門知識、技能を修得させるとともに、国際的視野を広めさせ、社会福祉事業の次代を担う有能な人材の養成に資する	大阪市社会事業施設協議会が主催して毎年1回民間社会福祉施設職員及びボランティアリーダーを海外に派遣する海外研修事業に対して補助金を交付	H2
124	福祉局総務部 総務課	民間施設整備資金利 子補助金	大阪市管轄社会福祉 施設	21,086,000	21,086,000	0	30,284,000	民間社会福祉施設の振興を図るため、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた整備資金に係る利子の支払に要する資金の補助	社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を超える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47
125	福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市社会福祉協議 会運営費補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	53,860,000	53,860,000	0	0	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である大阪市社会福祉協議会の事務局体制を整備・強化するとともに、今後の大阪市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会体制を検討・再構築し、効率的で自律的な法人運営に資することを目的とする	大阪市社会福祉協議会における事務局の管理運営、大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の今後のあり方検討・再構築、法人運営等に要する経費を補助する	H24
126	福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市社会福祉協議 会地域福祉活動支援 事業補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	127,683,000	127,683,000	0	0	各区社会福祉協議会への後方支援を通じ地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資する事を目的とする	大阪市社会福祉協議会における地域福祉並びに在宅福祉サービスの推進、社会福祉関係機関・団体・民生委員児童委員との連絡調整・連携、社会福祉事業(地域福祉活動)に関する調査広報・情報収集・提供・研究、ボランティア・NPO活動の推進等に要する経費を補助する	H24
127	福祉局 生活福祉部 地域福祉課	各区地域福祉活動支 援事業補助金	各区社会福祉協議会	1,215,945,000	771,822,000	444,123,000	0	地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資することを目的とする	各区における地域福祉活動等への支援、ボランティアグループや社会福祉施設等との連絡調整、ボランティア活動の支援、福祉教育の推進、広報啓発等に要する経費を補助する	H24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
128	福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市地域福祉活動 推進事業補助金	各区社会福祉協議会	369,478,000	246,252,000	123,226,000	369,516,000	地域ネットワーク委員会の事務局として設置されている保健・医療・福祉ネットワーク推進員の活動経費を補助することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする	地域ネットワーク委員会活動の事務局として、支援を必要としている住民の把握、研修会の企画・実施、委員会活動の啓発資料作成、相談援助ならびに関係機関との連絡調整に係る必要経費等について助成を行う	H4
129	福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪市あんしんさ ぼーと事業(日常生活 自立支援事業)運営補 助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	489,761,000	311,423,000	178,338,000	492,490,000	(社福)大阪市社会福祉協議会における大阪市あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)の事務局体制を整備し、判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者が地域で安心して生活を送れるよう日常生活の支援及び権利侵害や財産管理等の権利擁護に関する相談に応じることに より対象となる市民の権利を擁護することを目的とする	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者に対して、福祉サービスなどの利用支援や金銭管理サービス、通帳・証書類の預かりサービス等に要する経費を予算の範囲内で補助する	H9
130	福祉局 生活福祉部 保護課	大阪社会医療セン ター運営補助金	(社福)大阪社会医療 センター	286,471,000	180,260,000	106,211,000	381,231,000	あいりん地域における医療の確保と健康・衛生の維持向上を図る	減免診療をはじめとするあいりん地域の特性にあわせた医療の継続的安定確保を図るため、(社福)大阪社会医療センターの運営経費について補助する	S45
131	福祉局 生活福祉部 保護課	あいりん住民応急援 護事業費補助金	西成愛隣会	70,000	0	70,000	400,000	西成愛隣会が実施する応急援護事業費にかかる経費を補助することにより、あいりん住民の福祉の向上を図る	あいりん地域で極度に生活が困窮している者に対して、応急的かつ一時的な生活資金の貸付を行う。補助対象経費については、貸付総額から返済による返済総額を差し引いた額とする	S48
132	福祉局 生活福祉部 保護課	西成愛隣会事業補助 金	西成愛隣会	0	0	0	200,000	あいりん地域住民の福祉増進、隣保事業のため西成愛隣会が実施する事業を補助する	あいりん地域の日雇労働者、児童、高齢者等を対象に「あいりん物故者慰霊祭」等の事業実施にかかる経費を補助	S39
133	福祉局 生活福祉部 保護課	要保護世帯向け不動 産担保型生活資金貸 付事業補助金	(社福)大阪府社会福 祉協議会	80,637,000	0	80,637,000	81,003,000	一定の居住用不動産を有し、将来にわたり現住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る	(社福)大阪府社会福祉協議会が実施する、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業の貸付原資を補助することにより、事業の安定した運営を図る	H19
134	福祉局 生活福祉部 地域福祉課	大阪ホームレス就業 支援センター事業補 助金	大阪ホームレス就業 支援センター運営協 議会	4,500,000	3,000,000	1,500,000	4,500,000	民間等から広く多様な就業機会を確保することによって、自立支援センター入所者の就業自立とあいりん高齢日雇労働者の野宿の防止を図ることを目的とする大阪ホームレス就業支援センター運営協議会の管理運営に対して補助することにより、事業の安定した運営を図る	国の委託事業等の受託者として開設した大阪ホームレス就業支援センター運営協議会に対し、事務職員の配置・事務所のリース代など管理運営にかかる経費を助成する(大阪市・大阪府で1/2ずつ)	H17
135	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	身体障害者自動車改 造補助金	身体障害者	1,416,000	1,416,000	0	1,521,000	身体障害者が就労等に伴い、自ら運転する自動車の改造に要する経費を補助し、自立と社会参加の促進を図る	重度の上肢、下肢又は体幹機能障害者が自動車を改造する経費の1/2以内の額を補助する 上限100,000円	S50
136	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者福祉バス借上 補助金	各障害者団体	4,442,000	4,442,000	0	5,914,000	障害者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げにかかる費用の一部の助成を行うことにより福祉の増進を図る	障害者団体が研修等を実施する場合、その事業に使用するバス借上げ料の1/2以内の補助を行う 上限1台につき51,500円	S48
137	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	重度身体障害者大学 等就学助成	重度身体障害者	360,000	360,000	0	2,160,000	自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給することによりその就学を奨励し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする	自立更生に努める重度の身体障害者が大学等に就学するにあたり介助等特別の配慮を要する者に対して、助成金を支給する 上限月額30,000円	S58
138	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	知的障害者(児)ス ポーツ大阪大会補助 金	大阪知的障がい者ス ポーツ協会	220,000	220,000	0	220,000	知的障害者の日常的体育活動の成果を発表し、健全な心身の発達、健康の維持と増進、社会参加と社会自立を図る	知的障害者スポーツ大阪大会の実施にかかる経費のうち競技場使用料について補助する	S57
139	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	大阪市障害者職業能 力開発訓練施設運営 助成	(社福)大阪市障害者 福祉・スポーツ協会	59,230,000	39,486,000	19,744,000	62,663,000	障害者能力開発訓練を実施することにより、一般企業への就労が困難な障害者に対して、企業就労に必要な知識や技能を指導するとともに、就労に向けた実習を行い、職業自立を支援することを目的とする	障害者能力開発訓練の実施にかかる運営補助を行う	S60

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
140	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害児(者) 歯科診療 施設補助金	各医療機関	10,274,000	10,274,000	0	10,341,000	心身障害児(者)の歯科受診を円滑にするため、公的医療機関に対し歯科診療・治療に必要な人件費を補助する	歯科医師及び歯科衛生士に要する人件費の一部を補助する	S55
141	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	大阪市心身障害児 (者)等自主活動育成 事業補助金	(社福)大阪市知的障 害者育成会 外	780,000	780,000	0	1,080,000	心身障害児(者)及びその家族等に対する学習や交流、啓発等を目的とした事業に対して補助を行うことにより、障害児(者)の社会的自立の促進と福祉の向上を図る	予算の範囲内で、研修会や交流会等の事業経費の一部を補助する	S35
142	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者ブラッシング 指導事業補助金	(社)大阪府歯科医師 会	500,000	500,000	0	500,000	障害者に刷牙指導を推進することにより、歯科治療をスムーズに行うとともに、口腔衛生および疾病予防を図る	口腔衛生(ブラッシング等)指導事業にかかる経費を補助する	S56
143	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	第12回難聴者・中途 失聴者自主活動支援 事業(元気の出る集 い)補助金	(特非)大阪市難聴 者・中途失聴者協会	232,000	232,000	0	0	難聴・中途失聴者の社会参加のために、障害者本人及び支援者が大会に参加して研修と交流を深めることを目的とする	大阪市難聴者・中途失聴者協会が主催する第12回元気の出る集いの開催に際し、大会補助を実施する(大会は隔年実施)(補助率1/2)	H2
144	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	点字図書館運営補助 金(盲人情報文化セン ター)	(社福)日本ライトハ ウス	64,350,000	64,350,000	0	66,715,000	点字図書館の運営に要する経費の一部を補助し、円滑な運営を図る	社会福祉法人日本ライトハウスに対し「国庫負担(補助)金交付要綱」により交付し、運営の一部を助成	S42
145	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者・児施設建設 借入金償還補助金	(社福)ノーマライ ゼーション協会 外	134,660,000	134,660,000	0	147,791,000	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で助成する(補助率10/10)	S61
146	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	大阪市精神障害者社 会復帰施設運営補助 金	大阪市管轄社会復帰 施設	0	0	0	68,034,000	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条に規定する精神障害者社会復帰施設の運営を行う社会福祉法人等の非営利法人に対して補助を行い、精神障害者の社会復帰の促進及び社会参加の促進を図ることを目的とする	対象：精神障害者生活訓練施設、精神障害者授産施設を運営する社会福祉法人等 補助対象：国基準(単価×月数) 上限：予算の範囲内	H13
147	福祉局 障害者施策部 障害支援課	障害者グループホー ム・ケアホーム整備助 成	障害者自立支援法に 基づく共同生活援助 事業・共同生活介護 事業として指定を受 けることができる法 人	55,773,000	34,303,000	21,470,000	90,386,000	障害者の日常生活における援助及び介護を行う障害者グループホーム・ケアホームの整備及び設備整備にかかる経費の一部を助成することにより、障害者の自立を促進し、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者自立支援法に基づく共同生活援助事業・共同生活介護事業として指定を受けることができる法人に対し、グループホーム・ケアホームの新規設置の際の貸借、購入、新築、住宅改造及び設備購入にかかる経費の一部を助成	H1
148	福祉局 障害者施策部 障害支援課	障害者情報バリアフ リー化支援事業助成	視覚障害者及び上肢 機能障害者	2,622,000	1,748,000	874,000	2,679,000	障害者がパーソナルコンピューターを使用するにあたり必要となる周辺機器およびアプリケーションソフトの購入に要する費用の一部を助成することにより、障害者の情報のバリアフリー化及び障害者の社会参加を促進することを目的とする	視覚障害者1、2級及び上肢機能障害者1、2級の身体障害者手帳所持者の周辺機器等の購入に要した費用の2/3以内を助成する ただし、その額が10万円を越えるときは、10万円とする	H13
149	福祉局 障害者施策部 障害支援課	重症心身障害者通所 用バス運行費補助金	(社福)四天王寺福祉 事業団	12,600,000	8,400,000	4,200,000	22,200,000	重度障害者の社会参加を促進するため、施設への通所手段を確保することを目的とする	通所用バスの運行にかかる経費を助成する	H8
150	福祉局 障害者施策部 障害支援課	知的障害児通園施設 通園バス運行費等補 助金	大阪市管轄知的障害 児通園施設運営法人	500,000	0	500,000	1,500,000	通園バスの運行にかかる維持経費の負担軽減をはかるとともに本務運転手不在時の児童の輸送を確保する	通園バスの維持経費及び運転手の代替経費に対して助成する	S52
151	福祉局 障害者施策部 障害支援課	児童発達支援セン ター地域支援促進補 助金	大阪市管轄の民設民 営児童発達支援セン ター運営法人	5,501,000	0	5,501,000	0	民設民営児童発達支援センターにおける地域支援の事業実施に必要な児童発達支援管理責任者の雇用経費を補助することにより事業の早期実施を促し、もって障害児及びその保護者等への支援を図る	平成24年4月から制度化される児童発達支援センターでの地域支援(保育所等訪問支援、障害児相談支援)を新たに実施するセンターに対して2年間を限定として支給する	H24
152	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者小規模作業所 運営費補助金	障害者小規模作業所	0	0	0	307,320,000	障害者の社会活動への参加を促進し、もって、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者小規模作業所に対し利用人数及び開所日数に応じ運営費及び重度障害者加算の助成を行う	S50

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
153	福祉局 障害者施策部 障害福祉課	障害者小規模通所授 産施設運営費補助金	障害者小規模通所授 産施設	0	0	0	58,310,000	障害者の社会活動への参加を促進し、もって、その福祉の向上を図ることを目的とする	障害者小規模授産施設に対し利用人数及び開所日数に応じ運営費及び重度障害者加算の助成を行う	H13
154	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者食事サービス 事業補助金	(社福)大阪市社会福 祉協議会	181,958,000	121,305,000	60,653,000	194,597,000	大阪市内に居住するひとり暮らし、ねたきり高齢者等を対象に食事サービスを行い、当該高齢者の健康増進と地域社会との交流を図る	ひとり暮らし、ねたきり高齢者等に対して、地域のボランティアが配食又は地域の集会所などで会食を行う事業費等に対して助成する	S47
155	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	高齢者住宅改修費助 成事業補助金	介護保険被保険者等	125,146,000	76,440,000	48,706,000	157,068,000	高齢者に在宅生活が容易となるよう住宅の改修を行い、高齢者福祉の推進を図る	要支援以上の者は、介護保険住宅改修費を利用する者で、介護保険対象外工事で補完的な工事に対して助成 二次予防事業対象者(生活機能の低下が疑われ、要支援・要介護状態になるおそれの高い65歳以上の方(ただし、要支援・要介護認定を受けておられない方))については、介護保険同内容の工事及び対象外工事で補完的な工事に対して助成 助成限度額30万円(介護保険料段階が第5・第6段階の者は5万円)、1世帯1回限り	H12
156	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業補助金	各区社会福祉協議会	30,433,000	30,433,000	0	37,040,000	寝具の衛生管理が困難な高齢者を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを行うことによって、対象者の保健衛生の向上と高齢者福祉の推進を図る	おおむね65歳以上の高齢者のうち、介護保険の要介護・要支援認定者でひとり暮らしの人又は高齢者のみの世帯に属する人で、寝具(掛布団、敷布団、毛布)の衛生管理が困難な人を対象に、水洗い及び乾燥消毒によるサービスを行う	H12
157	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	認知症介護指導者養 成研修事業補助金	大阪市管轄老人福祉 施設運営法人	2,048,000	2,048,000	0	2,048,000	高齢者認知症介護指導者養成研修・認知症介護フォローアップ研修への参加を支援するため、職員の出遣にかかる必要な経費を補助することにより、認知症介護実務者の資質の向上を図る	認知症介護指導者養成研修・認知症介護フォローアップ研修へ職員を派遣する社会福祉法人等に対して、当該職員派遣中の代替職員雇用経費及び派遣にかかる旅費などを助成する	H13
158	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課	提案型高齢者地域交 流拠点づくり事業補 助金	市内に事業所・事務 所を設置する、法人 格を有する団体	27,000,000	0	27,000,000	66,000,000	商店街や駅前等の空き店舗を活用し、地域の高齢者と児童など多世代が交流できるスペースを整備する費用を助成	高齢者を中心とした市民の地域生活を支援する事業の拠点整備にかかる経費に対し、国交付金額以内を補助	H21
159	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	民間社会福祉施設等 償還金補助金(高齢者 施設)	大阪市管轄老人福祉 施設運営法人	33,685,000	33,685,000	0	48,422,000	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子の範囲内で交付する(補助率10/10)	S52
160	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	軽費老人ホームサー ビス提供費補助金	大阪市所管軽費老人 ホーム運営法人	587,289,000	387,156,000	200,133,000	593,323,000	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、サービス提供に要する費用等に充当する経費を補助し、施設の安定的な運営を図ることにより、利用者の処遇を確保することを目的とする	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費等を施設へ補助する	S44
161	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム 整備費補助金	社会福祉法人	2,377,535,000	302,156,000	2,075,379,000	2,820,321,000	特別養護老人ホーム施設整備を図るための事業に対し補助金を交付	特別養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あたり(ショートステイを含む)3,712千円を乗じた額以内を補助(5階建以上5%高層加算あり)	S48
162	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	養護老人ホーム整備 費補助金	社会福祉法人	32,664,000	0	32,664,000	473,628,000	養護老人ホーム施設整備を図るための事業に対し補助金を交付	養護老人ホーム施設整備経費に対し、定員1人あたり4,083千円を乗じた額以内を補助(5階建以上5%高層加算あり)	H12
163	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課外	民間社会福祉施設 中規模整備費補助金	社会福祉法人 等	6,430,000	6,430,000	0	6,430,000	施設の整備及び設備の改善に要する費用の一部を助成することにより、利用者の福祉向上に資することを目的とする	施設を運営する社会福祉法人に対して、施設の整備及び設備の補修等に要する費用の3/4以内の額を補助 上限 入所施設643万円 通所施設343万円	H5
164	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	小規模多機能型居宅 介護拠点等整備費補 助金	社会福祉法人	195,000,000	195,000,000	0	146,250,000	小規模多機能型居宅介護拠点等整備を図るための事業に対し補助金を交付	小規模多機能型居宅介護拠点等整備にかかる施設整備費などに対し、府基金及び国交付金額以内を補助	H18

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
165	福祉局 高齢者施策部 高齢施設課	特別養護老人ホーム 等緊急整備促進助成	社会福祉法人	492,210,000	363,810,000	128,400,000	469,450,000	施設等用地の取得が困難なため、施設等用地確保のための定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に助成を行うことにより、用地の確保を容易にし、特別養護老人ホーム等の整備促進を図る 円滑な施設の開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要であり、その開設準備経費を助成することで、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援することを目的とする	特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を開設する社会福祉法人が定期借地権を設定し、一時金を支出した場合に一時金の一部を助成する 特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を開設する社会福祉法人が施設の開設前に支出する看護・介護職員等の雇い上げ等の開設準備に伴う経費を助成する	H22
166	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	老人クラブ育成補助 金	(一社)大阪市老人ク ラブ連合会	121,057,000	85,687,000	35,370,000	141,345,000	(一社)大阪市老人クラブ連合会が実施する老人クラブの活動促進事業に対し、予算の定めるところにより、事業費の一部を補助することにより、本市の区域内で組織されている老人クラブの育成を図ることを目的とする	老人クラブ育成のため、(一社)大阪市老人クラブ連合会・各区老人クラブ連合会・単位老人クラブが実施する事業に対して予算の範囲内で補助	S32
167	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	地域高齢者活動拠点 (老人憩の家)提供事 業助成	老人憩の家運営委員 会委員長	162,498,000	108,332,000	54,166,000	162,936,000	地域高齢者活動拠点提供事業に助成し、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする	常設老人憩の家の管理運営にかかる経費を月額36,500円を限度に補助	S44
168	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	指定老人憩の家運営 補助金	単位老人クラブ外	0	0	0	255,000	常設老人憩の家の基準には満たないが、高齢者に対し教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することにより、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とする	指定老人憩の家の管理運営にかかる経費を年額15,000円を限度に補助	S46
169	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	大阪市高齢者就業 機会確保事業補助金	(社)大阪市シルバー 人材センター	48,400,000	48,400,000	0	58,800,000	高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ることを目的として交付する	高齢者就業機会確保事業にかかる経費の一部を補助	S58
170	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	シルバーボランティ アセンター運営補助 金	(一社)大阪市老人ク ラブ連合会	2,813,000	2,813,000	0	2,815,000	高齢者が自己の経験や能力を生かしたボランティア活動に参加し、生きがいの充実、地域社会への貢献を図ることを目的として交付する	シルバーボランティアセンターの運営にかかる経費について予算の範囲内で補助	S60
171	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	老人憩の家改修整備 補助金	老人憩の家運営委員 会	11,000,000	11,000,000	0	13,289,000	「老人憩の家設置運営基準」に基づき設置運営されている老人憩の家の老朽化によって運営管理上に支障があるものの補修、改造または整備に要する費用を補助することにより高齢者の余暇活動の向上と心身の健康の増進を図ることを目的とする	老人憩の家の改修整備に際して、1箇所当たり1,100千円を限度に補助(補助による改修後15年以上経過し、なお補助の必要がある場合は再度の補助が可能)老人憩の家の段差改修等整備に際して、1箇所当たり327千円を限度に補助	S63
172	福祉局 高齢者施策部 いきがい課	高齢者入浴利用料金割 引事業補助金	市内公衆浴場	46,984,000	46,984,000	0	0	高齢者入浴割引事業を実施する公衆浴場に対して、補助金を交付することにより、高齢者が利用しやすい入浴機会を設け、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする	本市の区域内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に原則として月2回の入浴利用料金割引を実施する浴場に対し、利用者1人当たりの入浴利用料金80円及び当該事業に係る広告費等(1浴場あたり1,500円を上限)を助成する	H24
173	福祉局 高齢者施策部 介護保険課	社会福祉法人等による 介護保険サービス 利用者負担軽減事業 補助金	社会福祉法人等	56,590,000	0	56,590,000	46,805,000	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減を行った費用の一部についての補助	社会福祉法人等の協力により特に生計の困難な方への利用者負担の軽減(所得によって1/2~1/4)を行った費用の一部についての補助	H12
174	健康局総務部 総務課	大阪バイオサイエンス 研究所運営補助金	(財)大阪バイオサイ エンス研究所	468,536,000	285,846,000	182,690,000	626,027,000	大阪バイオサイエンス研究所がバイオサイエンスに関する研究調査をはじめ、研究者を養成すること等の事業の運営に対し、その経費の一部を補助することにより、バイオサイエンスの進歩発展を促し、もって学術研究の進展、並びに科学技術の振興に寄与することを目的とする	大阪バイオサイエンス研究所が行う、バイオサイエンスに関する研究及び調査や研究者の養成などの事業の運営に対して、その必要な費用の全部又は一部について、予算の範囲内で交付する	S61
175	健康局総務部 総務課	滞在外国人医療相談 事業補助金	(特非)AMD A国際 医療情報センター	0	0	0	425,000	本市における外国人に対する医療の相談事業の必要性が高まってきており、無料で情報提供することにより、滞在外国人の福祉の向上に資することを目的とする	日本に滞在する外国人または外国人を受け入れている医療機関等から、電話により医療・医事相談を受け、言葉が通じる医療機関の紹介や、医療・福祉制度の説明など情報を提供する事業に対して、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	H6

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
176	健康局 健康推進部 健康施策課	大阪市夜間歯科救急 診療支援事業補助金	(社)大阪府歯科医師 会	11,134,000	7,423,000	3,711,000	11,164,000	夜間の急な歯痛や、転倒などによる歯牙や顎部の外傷など、夜間における口腔疾患に対応する、歯科救急診療体制の確保を図ることを目的とする	(社)大阪府歯科医師会が実施する、夜間歯科救急診療事業における経費の一部を助成する	H16
177	健康局 健康推進部 健康施策課	大阪市救急医療対策 事業設備整備費補助 金	二次救急医療機関	29,528,000	29,528,000	0	32,829,000	入院治療等が必要な重症患者の受入れを行う二次救急医療機関において医療機器等の整備を行い、救急医療の確保を図ることを目的とする	国・府の補助金交付要綱に基づき、救急医療に必要な医療機器の購入費用の一部を助成する	H12
178	健康局 健康推進部 健康施策課	大阪府医師会看護師 充足養成事業補助金	(社)大阪府医師会	0	0	0	17,100,000	(社)大阪府医師会が同会の看護師養成施設において実施する看護師充足養成事業に対し、その経費の一部を補助することにより、看護師を養成し市内医療機関等における看護要員の充足を図り、もって本市の医療水準を向上させ安定した医療の確保に寄与することを目的とする	(社)大阪府医師会が看護師養成施設において実施する看護師充足養成事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する(補助率1/2)	S41
179	健康局 健康推進部 健康づくり課	在宅寝たきり高齢者 訪問歯科診療事業補 助金	(社)大阪府歯科医師 会	7,500,000	5,000,000	2,500,000	7,500,000	(社)大阪府歯科医師会が実施する在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療事業に対して補助金を交付することにより、大阪市内の在宅寝たきり高齢者に対する歯科診療機会の確保を目的とする	(社)大阪府歯科医師会がポータブル機器等の診療機器を整備し、原則として市内に居住する満65歳以上の通院困難な寝たきり高齢者で、歯科医師の訪問診療を希望する者に対し、市内26支部所属の歯科医師による訪問診療を行う	H6
180	健康局 健康推進部 健康づくり課	健康増進活動事業補 助金	健康づくり活動を主 目的とした住民で組 織する非営利団体	6,552,000	6,552,000	0	6,552,000	食生活の改善、運動の推進等により、生活習慣病等の一次予防を推進し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることを目的とする	22年3月に公表した「大阪市民の健康指標」において重点的に取り組むべき課題とされた「喫煙率の減少」、「肥満者の減少」、「運動習慣者の増加」につながる活動に対して補助金を交付する	H23
181	健康局 健康推進部 健康づくり課	大阪府医師会事業補 助金	(社)大阪府医師会	0	0	0	3,000,000	市民が安心して暮らすことができるよう、地域医療諸活動や健康情報などを広く発信することで地域医療の推進を図っており、本市における保健医療行政の推進に一定の効果をもたらすためその経費の一部を補助する	(社)大阪府医師会が行う地域医療の推進発展、地域保健の向上に関する事業の運営に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S25
182	健康局 健康推進部 健康づくり課	大阪市内各医師会公 衆衛生活動事業補助 金	大阪市内各地区医師 会	11,180,000	11,180,000	0	13,000,000	地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域住民に対し健康情報などをきめ細かく発信することで、公衆衛生の推進を図っており、本市における公衆衛生の推進に一定の効果をもたらすためその経費の一部を補助する	大阪市内各地区医師会が実施する公衆衛生活動事業に対し、その必要な費用の一部について、予算の範囲内で交付する	S45
183	健康局 健康推進部 生活衛生課	公衆浴場衛生向上対 策助成	市内公衆浴場	54,150,000	54,150,000	0	54,750,000	利用者が少ない中で適切な衛生水準を維持している市内の一般公衆浴場に対して衛生向上にかかる経費を対象に助成金を交付することにより、衛生向上を図り、もって市民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする	1日平均利用者数が200人以下で適切な衛生水準を維持している施設に対して濾過器の濾材交換にかかる経費等の衛生向上にかかる経費(上限30万円)の1/2を助成(上限15万円)	S49
184	健康局保健所 管理課	大阪市医療機器整備 助成事業補助金	日本赤十字社大阪府 支部 外	20,000,000	20,000,000	0	35,000,000	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、(独)環境再生保全機構が交付する助成金を受けて、市内に開設されている公的な病院に対し、慢性閉塞性肺疾患に係る医療機器の整備に要する経費を助成することにより、当該疾患に関する医療水準の向上を図り、もって当該疾患の予防並びに健康の回復・保持及び増進に資することを目的とする(国機関の10/10補助)	公的病院に対して、慢性閉塞性肺疾患に関する医療水準向上のための医療検査機器(10品目)の整備に要する経費を助成し、当該疾患の予防及び患者の健康回復等に資する 公的病院(国機関の指定有)を対象に1病院あたり20,000千円を上限額として実施している	H4
185	健康局保健所 感染症対策課	結核定期健康診断補 助金	私立学校・社会福祉 施設	2,341,000	0	2,341,000	1,806,000	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第60条の規定に基づき、学校又は施設の長が行う定期的健康診断に要する費用に対して補助を行う	定期的健康診断の費用に対して、政令の定めるところにより、その2/3を補助する	S26
186	健康局保健所 感染症対策課	アイバンク 事業補助 金	(財)大阪アイバンク	0	0	0	567,000	アイバンク 事業周知によって献眼者の増加を図り、もって公衆衛生の向上、地域保健行政の充実と推進を図ることを目的とする	(財)大阪アイバンクが実施する普及啓発事業に対し、1/2相当額を補助する(上限567,000円)	S39
187	健康局保健所 感染症対策課	腎臓バンク 事業補助 金	(公財)大阪腎臓バン ク	0	0	0	567,000	腎臓バンク 事業周知によって、腎臓提供者の増加を図り、もって公衆衛生の向上、地域保健行政の充実と推進を図ることを目的とする	(公財)大阪腎臓バンクが実施する普及啓発事業に対し、1/2相当額を補助する(上限567,000円)	S57

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
188	こども青少年局 企画部 青少年課	青少年指導員活動補助金	校下青少年指導員会	44,129,000	29,419,000	14,710,000	0	地域における青少年の非行防止をはじめとする健全育成をめざして、地域に根ざした本市の青少年活動の活性化を図る	地域における青少年の指導・相談、街頭啓発活動、スポーツ大会、野外活動などの事業に対して補助を行う	H24
189	こども青少年局 企画部 青少年課	大阪市子どもの家事業補助金	子どもの家事業実施者	170,186,000	113,457,000	56,729,000	179,933,000	子どもたちの健やかな成長と児童福祉の向上を図る	地域の児童の放課後における健全育成を目的に、社会福祉法人や地域社会福祉協議会等が実施する放課後事業(留守家庭児童対策と全児童施策を同時に実施)に対して、補助金を交付する	H1
190	こども青少年局 企画部 青少年課	大阪市留守家庭児童対策事業補助金	留守家庭児童対策事業実施者	344,370,000	232,869,000	111,501,000	365,724,000	留守家庭児童の健全育成を図るため、保護者等において、場所、指導員等を確保し、留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、運営経費の一部を補助し事業の推進を図る	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業を実施するものに対して、これに要する経費を予算の範囲内で補助し、もって留守家庭児童の健全育成を図る	H19
191	こども青少年局 子育て支援部 管理課 保育企画課	民間児童福祉施設整備資金借入金利子補助金	社会福祉法人 外	1,426,000	1,426,000	0	2,022,000	民間社会福祉施設振興を図るため、社会福祉法人等が(独)福祉医療機構から借り入れた整備資金にかかる利子の支払いに要する資金の補助	社会福祉法人が社会福祉施設を整備するにあたり、(独)福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子のうち、2%を越える部分を補助している なお、平成16年度より新規の取扱いを取りやめている	S47
192	こども青少年局 子育て支援部 管理課	大阪市民間保育所運営補助金(一時保育事業)	社会福祉法人 外	150,810,000	94,373,000	56,437,000	155,418,000	保護者の就労・傷病等に伴い一時・緊急的に保育が必要な場合に、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の就労・傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する	H2
193	こども青少年局 子育て支援部 管理課	大阪市民間保育所運営補助金(休日保育事業)	社会福祉法人 外	31,839,000	19,329,000	12,510,000	33,270,000	休日における保護者の就労・傷病等による保育需要に対応するため、保育所において保育サービスを提供し、児童の福祉の増進を図る	原則として児童福祉法第24条の規定による保育の実施児童で、休日等においても保育に欠ける児童を対象とし、保育所において保育サービスを提供する ただし、事業に支障が生じない範囲内でそれ以外の児童も対象としている	H15
194	こども青少年局 子育て支援部 管理課	不妊治療費助成	特定不妊治療受療者	410,705,000	256,526,000	154,179,000	321,975,000	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る	特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がないか又は極めて少ないと医師に診断された大阪府に住所を有している法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦合算の総所得金額が730万円未満の者に対して、特定不妊治療に要した費用を、1回の治療につき15万円まで、1年度あたり2回(1年目は年3回)、通算5年間、通算10回を限度に助成する	H16
195	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課 保育企画課	民間社会福祉施設職員給与改善費補助金(児童福祉施設)	社会福祉法人 外	127,297,000	127,297,000	0	317,715,000	民間社会福祉施設職員の処遇改善を図り、あわせて施設入所者の処遇向上に資するため	民間社会福祉施設のうち措置費支弁対象施設における国及び本市の定める配置基準内の職員の給与について、本市格付基準と措置費格付基準との差額を補助	S48
196	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課 保育企画課	民間社会福祉施設産休等代替職員費補助(児童養護施設等)	社会福祉法人 外	18,826,000	18,826,000	0	20,317,000	児童福祉施設の職員が出産又は傷病のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための産休等代替職員の臨時的な任用経費を補助することで、職員の母体保護及び専心療養の保証を図りつつ、施設における入所児童等の処遇を適正に確保する	任用を承認した産休等代替職員にかかる費用として、賃金の日額単価5,920円(調理員は5,320円)を上限とする実支出額に、その産休等代替職員がその任用承認期間の範囲内において当該児童福祉施設に勤務した日数を乗じて得た額を補助する	S51
197	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市母子寡婦福祉大会事業補助金	(社)大阪市母と子の共励会	0	0	0	700,000	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と福祉の向上と自立促進を図る	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定、向上と、母子寡婦福祉団体の果たすべき役割と活力ある組織の強化や大会参加者が大会で得た知識を地域で生かす等を目的として大阪市のひとり親家庭及び寡婦を対象に(社)大阪市母と子の共励会が開催する大阪市母子寡婦福祉大会にかかる経費等の補助を予算の範囲内で行う	S45
198	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市母子家庭自立支援給付金事業補助金(大阪市母子家庭自立支援教育訓練給付金)	母子家庭の母	1,034,000	1,034,000	0	1,560,000	母子家庭の母の安定した就労のため、職業能力開発を支援する	自立支援教育訓練給付金・対象講座の受講料の2割相当額を支給(上限10万円、下限4千円)	H15

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
199	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市民間児童福祉 施設予備職員等雇用 費補助金(栄養士)	社会福祉法人	3,213,000	3,213,000	0	3,206,000	民間社会福祉施設がその運営の充実を図るために定 数外の常勤職員及び非常勤嘱託を雇用する費用を補 助することにより利用者の処遇向上を図る	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する 補助をおこなう	S47
200	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	大阪市民間児童福祉 施設予備職員等雇用 費補助金(乳児院夜間 勤務)	社会福祉法人	17,637,000	17,637,000	0	17,637,000	夜間勤務等の軽減に資するため夜間勤務職員を雇用 する費用を補助することにより、業務の負担軽減を 図る	施設運営の充実を図るための、定数外職員に対する 補助をおこなう	S47
201	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	私立幼稚園就園奨励 費補助金	私立幼稚園設置者	2,329,829,000	1,553,219,000	776,610,000	2,119,863,000	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保 育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励 し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	市内に居住し、私立幼稚園に就園する3・4・5歳児及び 満3歳児を扶養している保護者の負担する入園料及び 保育料の償還を行う設置者に対し、保護者の所得に 応じて補助を行う	S47
202	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	私立幼稚園幼児教育 費補助金	私立幼稚園設置者	288,896,000	192,597,000	96,299,000	268,271,000	私立幼稚園に在園する園児の保護者が納付すべき保 育料等の負担軽減を図ることにより、就園を奨励 し、幼稚園教育の振興に資することを目的とする	就園奨励費対象外の者で市内に居住し、私立幼稚園 に就園する3・4・5歳児及び満3歳児を扶養している保 護者が負担する入園料及び保育料の償還を行う設置 者に対し、保護者の所得に応じて補助を行う	S46
203	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市家庭保育・ベ ビーセンター助成事 業補助金	家庭保育及びベビー センター実施者	80,013,000	49,672,000	30,341,000	98,639,000	家庭保育・ベビーセンターの運営責任者に対し保育 費等の一部を助成することにより、保育需要を充足 しえない地域において保育所の機能を補足し、乳幼 児を健康かつ安全に保育して児童の福祉増進を図る	本市が承認した施設に対して施設運営に要する費用 (保育費・嘱託医手当)を補助する	S33
204	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(長時間保 育対策費)	社会福祉法人 外	678,057,000	453,341,000	224,716,000	654,594,000	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う 保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間 保育所における保育時間の延長を図ることにより福 祉増進を図る	基本保育時間の8時間を超えて11時間までの長時間保 育にかかる、必要な担当保育士等の人件費(超過勤務 手当を含む)等を補助し、長時間保育の内容充実と次 世代育成支援行動計画に掲げる延長保育事業への促 進を図る	S45
205	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(予備保育 士常勤化促進事業)	社会福祉法人 外	262,480,000	174,986,000	87,494,000	248,538,000	入所児童の処遇向上を図るため、国の運営費におい て非常勤保育士とされている予備保育士の常勤雇用 を促進させる	予備保育士について常勤職員の配置を促すため国単 価(非常勤)との差額を補助する	S63
206	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(嘱託医配 置円滑化事業)	社会福祉法人 外	44,232,000	29,488,000	14,744,000	43,097,000	入所児童の処遇向上を図るため、児童福祉施設最低 基準に定められた嘱託医の確保を円滑にする	民間保育所の嘱託医雇用にかかる経費の本市基準と 国基準の差額を上限に補助する	S45
207	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	大阪市民間保育所等 運営補助金(延長保育 事業)	社会福祉法人 外	709,945,000	474,501,000	235,444,000	662,151,000	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う 保育時間の延長に対する需要に対応するため、民間 保育所における保育時間の延長を図ることにより福 祉増進を図る	開所時間11時間超の民間保育所に対し、開所時間延 長に必要な担当保育士の人件費(超過勤務手当を含 む)等を補助する	H6
208	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	私立保育園連盟運営 補助金	(社)大阪市私立保育 園連盟	0	0	0	14,700,000	(社)大阪市私立保育園連盟が実施する市民及び市内 の全民間保育園への各種情報提供などの事業に対 して補助し、市民の保育ニーズに応え、もって児童福 祉施策の推進を図る	(社)大阪市私立保育園連盟が実施する、市民や保育 園に対する情報発信、苦情解決に向けた助言指導な どに対する補助	H18
209	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間社会福祉施設等 償還金補助金	社会福祉法人	6,465,000	6,465,000	0	6,644,000	民間社会福祉施設の入所者等の処遇の維持・向上及 び経営の安定化の促進に資するため、社会福祉法人 が社会福祉施設等の新築、改築又は増築に要した費 用に係る借入金の元金及び利子の償還に要する経費 に対して交付する	補助対象経費については、(独)福祉医療機構から貸 し付けを受けた福祉貸付資金(建築資金、設備整備資 金に限る)の当該年度において償還する元金及び利子 の範囲内で交付する(補助率10/10)	H6
210	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課 こども家庭課	民間保育所中規模施 設整備費補助金	社会福祉法人 外	23,580,000	23,580,000	0	47,160,000	保育所の整備及び設備の改善を図る事業に助成する ことにより、利用者の福祉向上に資することを目的 とする	社会福祉法人が実施する保育所の整備及び設備の改 善に要する費用の3/4を乗じた額を補助	S54

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
211	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間保育所整備費補助金	社会福祉法人 外	2,366,712,000	0	2,366,712,000	1,566,330,000	安心こども基金を活用した民間保育所等建設や増改築にかかる経費の一部を助成し、保育所整備を促進する	保育所整備にかかる経費について補助を行う	H21
212	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間保育所賃料等補助金	社会福祉法人 外	7,180,000	7,180,000	0	7,180,000	保育所設置を促進し保育所入所待機児童の解消を図る	賃貸物件を利用した保育所整備を行う場合、建物の賃借にかかる経費について設置後10年未満の保育所に対し補助を行う	H13
213	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間児童福祉施設耐震診断助成	社会福祉法人 外	19,000,000	19,000,000	0	19,000,000	施設の耐震化を促進し、児童の安全を確保する	昭和56年5月31日の耐震基準の適用以前に建設された建物について、耐震化の促進を図るため、耐震診断にかかる費用の一部を補助する	H22
214	こども青少年局 子育て支援部 保育所運営課	大阪市民間保育所運営補助金(障害児保育事業)	社会福祉法人 外	502,142,000	355,328,000	146,814,000	480,532,000	民間保育所の補助事業者に対し、人件費を助成し、障害児の入所をより円滑にすることを目的とする	障害児を受け入れた保育所に対し、その運営に必要な人件費として障害児3名につき正規保育士1名分3,200,160円、2名につきアルバイト1名分1,776,000円、1名につきパート1名分888,000円の補助	S47
215	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	保育ママ開設準備補助金	保育ママ実施者 (個人実施型)	10,000,000	0	10,000,000	0	保育ママの開設にかかる支度費用を助成し、保育ママ事業の開設を促進する	保育ママ事業の開設にあたり、保育に必要な環境にするための消耗品等について補助を行う	H24
216	こども青少年局 子育て支援部 保育企画課	民間児童福祉施設改修等事業補助金	社会福祉法人 外	109,110,000	109,110,000	0	0	安心こども基金を活用し、耐震補強等改修にかかる費用の一部を助成することで、民間児童福祉施設の耐震化を促進する	耐震補強等改修にかかる必要な経費の補助を行う	H24
217	ゆとりとみどり 振興局文化部 文化振興担当	(財)文楽協会運営補助金	(財)文楽協会	39,000,000	39,000,000	0	52,000,000	日本を代表する伝統芸能として、国の重要無形文化財であり、ユネスコ世界無形遺産にも指定されている「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う財団法人文楽協会に対し支援を行う	都市魅力に資する新たな試みや体制作りに取り組むための運営に必要な経費のうち、対象経費(事業費支出のうち養成費、管理費支出)を本市予算額の上限までで補助する運営補助と、若手技能者の育成支援事業を対象とした事業助成を行う	S37
218	ゆとりとみどり 振興局文化部 文化振興担当	大阪フィルハーモニー協会運営補助金	(公社) 大阪フィルハーモニー協会	99,000,000	99,000,000	0	110,000,000	大阪フィルハーモニー交響楽団の運営を通じて大阪の音楽文化の普及・発展を図るとともに、広く市民に親しまれるオーケストラとしての取り組みに対し支援を行う	大阪フィルハーモニー協会を運営するために必要となる経費のうち、対象経費(演奏事業費のうち出演料、企画料、会場費、宣伝費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S35
219	ゆとりとみどり 振興局文化部 文化振興担当	大阪市舞台芸術活動振興事業助成金	舞台芸術活動を行う 団体及び個人	19,000,000	19,000,000	0	19,000,000	文化の向上と文化的創造に寄与すると認められる舞台芸術活動を支援・助成することにより、舞台芸術の水準向上と発展を図るとともに市民の文化・芸術の振興を図る	審査基準を満たし審査委員会において認められた舞台芸術活動を実施するために必要となる経費のうち、対象経費(付帯設備を含む会場使用料、舞台設備費、印刷費)の1/2以内かつ20万円を上限として助成。公演規模の大きさ等から特に認められたものについては、400万円を上限として特別助成	H4
220	ゆとりとみどり 振興局文化部 文化振興担当	大阪市ユースオーケストラ運営補助金	大阪市ユースオーケストラ	0	0	0	1,840,000	青少年による交響管弦楽の演奏を通じ、青少年の情操陶冶に資すると共に音楽文化の向上に資することを目的として活動している大阪市ユースオーケストラに対し、支援を行う	大阪市ユースオーケストラを運営するために必要となる経費のうち、対象経費(人件費、楽器・楽譜整備費、練習場費、備品費、演奏会費、合宿費、会議費、事務費)の1/2以内かつ予算額を上限として補助	S49 以前
221	ゆとりとみどり 振興局緑化推進部 協働課	児童遊園整備費補助金	関係児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	14,100,000	14,100,000	0	15,750,000	既設児童遊園の遊具その他の設備の管理・更新又は増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	普通児童遊園で1年につき15万円、ちびっこ広場で1年につき7万5千円を上限とする	S48
222	ゆとりとみどり 振興局緑化推進部 協働課	(仮称)児童遊園活動費補助金	各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会	4,120,000	4,120,000	0	8,360,000	各児童遊園及びちびっこ広場運営委員会に対して活動費を補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園の維持管理するための活動にかかる経費を補助対象とし、2分の1以内かつ上限を2万円とする	H24
223	ゆとりとみどり 振興局緑化推進部 協働課	保存樹、保存樹林等補助金	保存樹・保存樹林等所有者	1,000,000	1,000,000	0	3,000,000	保存樹・保存樹林等貴重な緑の保全、育成を図るために維持管理を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、都市の自然的環境の保全、維持及び景観の向上に寄与することを目的とする	大阪市の指定の保存樹・保存樹林及び文化財保護法に基づいて指定された樹木の保全を図るために維持管理を行う者に対し、助成額50万円を限度として、1/2以内の額を助成する	H3

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
224	ゆとりとみどり 振興局スポーツ部 競技スポーツ担当	競技力向上事業補助 金	競技力向上の取り組 みを行う団体・事業 者	23,400,000	23,400,000	0	0	競技大会の開催・指導者育成事業の実施等、競技力 向上の取り組みを行う団体・事業者に対し補助を行 うことで、賑わいづくりとスポーツ振興の相乗効果 を図り、スポーツによる都市魅力を創出することを 目的とする	本市競技施設などを活用し、競技大会の開催等、総 合的に競技力の向上を図る事業に対し、事業費の50% 以内かつ団体種目・オリンピック種目については上 限550千円、その他の種目については225千円を上限 に補助を行う	H24
225	ゆとりとみどり 振興局スポーツ部 競技スポーツ担当	スポーツを通じた青 少年の育成事業補助 金	スポーツを通じた青 少年の育成を図る団 体・事業者	800,000	800,000	0	0	青少年を対象とする様々な種目における競技大会な どを実施する団体・事業者に対し補助を行うこと で、青少年のスポーツに対する興味を高めるととも に、ジュニア層の競技力の向上を図ることを目的と する	複数の種目において、大阪市内全域にわたり、ス ポーツを通じて青少年育成に寄与する事業に対し、 事業費の50%以内かつ800千円を上限に補助を行う	H24
226	ゆとりとみどり 振興局スポーツ部 競技スポーツ担当	スポーツを通じた賑 わいづくり事業補助 金	本市で開催される競 技大会において集客 力向上を図る団体・ 事業者	2,500,000	2,500,000	0	0	競技大会において賑わいブースの設置等、賑わいの 創出を行う団体・事業者に対し補助を行うことで、 地域経済の活性化にも効果がある競技大会への集客 増とスポーツの振興を図ることを目的とする	本市が指定する競技大会において、競技団体等と連 携して実施する賑わいづくり事業に対して、事業費 の50%以内かつ大規模競技大会においては1,500千円 を上限に、中規模の競技大会においては500千円を上 限として補助を行う	H24
227	ゆとりとみどり 振興局スポーツ部 競技スポーツ担当	スポーツにおける都 市間交流事業補助金	スポーツにおける都 市間交流事業に参加 する団体	1,500,000	1,500,000	0	0	スポーツにおける都市間交流を行う団体に対し補助 を行うことで、競技力の向上、競技団体間の交流を 図ることを目的とする	各都市対抗の競技大会に参加し、競技力の向上を図 る事業に対して、事業費の50%以内かつ150千円を上 限に補助を行う	H24
228	経済局総務部 企画課	成長産業チャレンジ 支援事業補助金	市内中小企業若しく は市内中小企業を1社 以上含む共同体	22,418,000	0	22,418,000	140,000,000	企業が将来の成長を期待される「環境・エネルギー」 分野及び「健康・医療」分野において新規事業へチャ レンジしやすい環境を整えるため、技術・製品・ビ ジネスアイデアの事業可能性検証から研究開発、試 験導入までを対象として、その費用の一部を補助す ることにより事業実施を促し、次代の大阪経済を牽 引する成長産業の創出につなげていくことを目的と する	・事業可能性検証事業：中小企業が構想している技 術・ビジネスアイデアの事業可能性を検証する事業 を補助 補助率1/2、上限2,000千円まで補助 ・リーディングプロジェクト推進事業：将来の市場 拡大が期待され、中小企業の持つ優れた技術・ノウ ハウ・アイデアを存分に生かすことができる分野に おいて、その成長を牽引する研究開発事業を補助 補助率1/2、上限30,000千円まで補助 ・トライアル事業：導入コストが大きく、性能・効 果等に対する評価が定まっていない新たな技術を取 り入れた革新的な製品・サービスの社会への浸透・ 普及促進につながる試験導入事業を補助 補助率1/2、上限10,000千円まで補助 ※新規受付分については停止	H23
229	経済局総務部 国際経済課	A T C 公共的空間整 備事業補助金	アジア太平洋トレー ドセンター(株)	17,631,000	17,631,000	0	19,746,000	市民の憩いの場として利用されているオズパーク(海 浜公園)について、その公共性並びにコスモスクエア 地区への集客力向上など公共の福祉を増進し、地域 経済の活性化に資することを目的とする	海浜公園として開放されているオズパークの管理運 営にかかる必要経費の1/2について予算の範囲内で補 助	H6
230	経済局総務部 国際経済課	地域貿易等促進セン ター運営事業補助金	アジア太平洋トレー ドセンター(株)	0	0	0	120,512,000	センターの運営に必要な経費の一部を助成し、市内 の貿易促進ならびに海外企業の大阪進出を図り大阪 経済の活性化に資することを目的とする	センターを運営するために必要と認められる施設賃 借料、共益費について予算の範囲内で補助	H6
231	経済局総務部 国際経済課	貿易及び海外企業等 進出促進事業補助金	アジア太平洋トレー ドセンター(株)	0	0	0	500,091,000	本市貿易の振興及び本市への海外企業等の進出を促 して、本市経済の国際化、活性化に資すること並び にコスモスクエア地区の活性化を図り貿易関連の中 小企業及び海外企業等の集積を高め、アジア太平洋 トレードセンターへの貿易関連企業の入居を促進さ せることを目的とする	A T C への貿易関連企業の入居にあたり、賃借料の 減額を行う A T C (株) に対し、標準賃貸料と優遇賃 貸料の差額について予算の範囲内で補助	H6
232	経済局総務部 都市農政センター	水源対策事業補助金	農業団体 外	4,702,000	4,702,000	0	6,002,000	生産緑地地区内農地において、単に生産機能のみな らず、貴重な自然・緑地空間であり環境保全や防災 にも資するなど、多面的な役割を担っている農地の 保全を目的に、安定的に農業用水を確保することを 目的とする	農業用井戸及びこれに付属する施設の新設又は改良 事業に要する経費の1/2以内、上限130万円として補 助	S33

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
233	経済局産業振興部 産業振興課	(公財)大阪市中小企業 勤労者福祉サービスセンター管理運営 事業補助金	(公財)大阪市中小企業 勤労者福祉サービスセンター	40,000,000	40,000,000	0	52,000,000	(公財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター に対し、市内中小企業勤労者等の福祉の充実を図る という法人目的を達成するのに必要な管理運営にか かる事業費を補助することにより、市内中小企業の 育成・支援、ひいては本市産業の振興に資することを 目的とする	(公財)大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター の管理運営費のうち、人件費(役員報酬・給与・手当・ 福利厚生費)、管理維持費(旅費交通費・通信運搬費・ 消耗品費・消耗什器備品費・印刷製本費・負担金支 出・委託料・会議費・手数料・賃貸料・報償費)とする 24年度 補助率：1/2以内 補助限度額：4,000万円	H1
234	経済局産業振興部 産業振興課	商店街等活性化支援 事業補助金	市内商店街・小売市 場等	30,000,000	30,000,000	0	37,000,000	商店街等が、新たな魅力づくりに向け、中長期的な 観点のもと、知恵と工夫を活かして取り組むソフト 事業を支援することにより、地域経済の振興発展に 寄与することを目的とする	対象者：市内商店街・小売市場等 対象範囲：商店街等が活性化に向けて実施するソフト 事業にかかる経費 〔基本〕補助率：1/3以内、上限額：100万円 〔少子高齢化に対する社会課題対応モデル事業〕 補助率：1/2以内、上限200万円 (初期経費相当分100万円、運営経費相当分100万円) 〔商店街等における外国人観光客受入促進事業〕 案内モニター設置支援事業 (新規)補助率：1/2以内、上限額：200万円 (増設・更新)補助率：1/2以内、上限額：50万円 商店街マップ制作支援事業 補助率：1/2以内、上限100万円	H19
235	経済局産業振興部 産業振興課	商店街共同施設等整備 支援事業補助金	市内商店街等	50,000,000	50,000,000	0	50,000,000	商店街等が、社会的・公共的役割を果たすとともに 新たな魅力づくりに向け、知恵と工夫を活かして取り 組むハード事業を支援することにより、地域経済の 振興発展に寄与することを目的とする	対象者：市内商店街等 補助率：対象経費の1/4以内(補修の場合は1/5以内。 オープンモール化の場合は1/2以内) 上限額：1,000万円(補修の場合は500万円。オープン モール化の場合は2,000万円)	H5
236	経済局産業振興部 金融課	大阪市中小企業制度 融資代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	18,591,000,000	10,068,828,000	8,522,172,000	27,773,000,000	中小企業者の金融の円滑化に資することを目的とする	代位弁済額の85～100%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は協会から本市に返還 (返還金は(株)日本政策金融公庫の保険金(代弁額の 約7～9割)、及び回収金)	S17
237	経済局産業振興部 金融課	大阪市中小企業制度 融資信用保証料補助 金	大阪市信用保証協会	548,517,000	17,805,000	530,712,000	728,906,000	制度融資の円滑な実施に資することを目的とする	大阪市緊急対策資金融資にかかる保証料の一部を補助 (平成20年度実施) 特定の制度融資にかかる保証料の一部を補助	S48
238	環境局環境施策部 環境施策課	太陽光発電普及促進 事業補助金	太陽光発電設備を設 置する市民及び市内 事業者	0	0	0	220,500,000	家庭・事業所における太陽光発電の普及促進によ り、温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的とす る	太陽光発電設備を設置する市民及び市内事業者に対 し、発電出力1kWあたり4.2万円の設置費補助を行う (上限額：戸建住宅16.8万円、事業所等84万円)	H21
239	環境局環境施策部 環境施策課	ドライ型ミスト装置 設置補助金	市内中心部(北区、中 央区、西区)の公開空 地等でドライ型ミス ト装置を設置・使用 する市民及び事業者	0	0	0	5,000,000	ドライ型ミスト装置の普及拡大により、ヒートアイ ランド現象の緩和を図る	市内中心部(北区、中央区、西区)の公開空地、また はクールゾーン(梅田周辺、中之島周辺、本町周辺、 心斎橋周辺(長堀通)、道頓堀周辺、天王寺周辺)にド ライ型ミスト装置を設置・管理し、夏期に使用する 市民及び民間事業者に対し、設置費用の1/3を補助す る ただし、補助上限額は1件あたり50万円とする	H22
240	環境局環境施策部 環境施策課	UNEP支援事業補 助金((公財)地球環境 センター活動支援補 助金)	(公財)地球環境セン ター	57,068,000	57,068,000	0	86,661,000	(公財)地球環境センターが実施するUNEP国際環境技 術センターの支援事業及び国際環境協力事業に要す る経費を補助し、UNEP国際環境技術センター誘致時 の国際公約を果たすことにより、本市の環境分野に おける国際協力を推進することを目的とする	UNEP支援事業費、調査研究事業費、情報提供事業 費、研修・シンポジウム事業費、関連機関等交流事 業費、役員及び地方自治体からの派遣職員を除く人 件費、一般管理費について1/2以内を補助	H3
241	環境局環境管理部 環境管理課	環境保全設備資金融 資代位弁済補助金	大阪市信用保証協会	316,000	316,000	0	3,903,000	大阪市環境保全設備資金融資の保証に伴う代位弁済 により大阪市信用保証協会がこうむる損失を補填す ることにより、融資制度の円滑な運用を図る	代位弁済額の95%を補助 ただし、代位弁済額の8割程度は協会から本市に返還 (返還金は(株)日本政策金融公庫の保険金(代位額の 約7～8割)、及び回収金)	S42

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
242	環境局環境管理部 環境管理課	環境保全設備資金融資 利子補給金	大阪市信用保証協会の保証付融資を受けている中小事業者	111,000	111,000	0	342,000	中小事業者の金利負担を軽減することにより、事業者の環境対策を促進し、市民の生活環境の改善を図る	中小規模事業者が公害防止設備の導入、工場移転、低公害車への買い換え等にあたり融資を受ける場合に利子補給を実施。 平成7年1月5日から平成13年3月31日に融資を受けたものは1.5%、平成13年4月1日から平成14年3月31日に融資を受けたものは1.0%、平成14年4月1日から平成19年9月30日に融資を受けたものは0.8%を補助し、平成19年10月1日以降に融資を受けたものは1.5%を超える利子について0.8%を上限として補助	S42
243	環境局環境管理部 環境管理課	テレビ受信障害防止 対策補助金	(財)空港環境整備協会	2,554,000	2,554,000	0	9,995,000	(財)空港環境整備協会が実施する航空機騒音対策事業に要する経費の一部を補助することにより、大阪国際空港周辺における航空機の運行によるテレビ受信障害対策の推進を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音対策区域内でNHK放送受信料を支払った者に受信料の助成を行う(財)空港環境整備協会に対して補助	S48
244	環境局環境管理部 環境管理課	生活保護等世帯空気調和機器稼働費補助金	航空機騒音防止工事を受けた住宅に居住する生活保護等世帯	72,000	72,000	0	111,000	航空機による騒音防止工事を受けた住宅に居住する生活保護等世帯に対して空気調和機器の稼働費の一部を補助することにより、騒音障害の防止・軽減等を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機騒音にかかる住宅の騒音防止工事を受けた住宅に居住し、電力料金を支払った生活保護等世帯の世帯主に対して、7～10月の電力料金のうちクーラー稼働費相当分を補助(上限1万円)	H1
245	環境局環境管理部 環境管理課	空気調和機器機能回復 工事等補助金	航空機騒音防止工事を受けた住宅の所有者等	1,128,000	1,128,000	0	3,598,000	航空機騒音対策区域に所在し、騒音防止工事を受けた住宅の所有者等に対して空調機の機能回復等に要する経費の一部を補助することにより、航空機の騒音により生じる障害の防止・軽減を図る	「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害防止等に関する法律」に基づく航空機にかかる騒音防止工事の実施時に設置した空調機の更新工事1及び更新工事2に要する経費の一部を当該住宅の所有者等に対して補助 国との協調補助であり、事業の取りまとめを行う(独)空港周辺整備機構が所有者等から委任を受けた場合には、同機構あて補助金を支出する	H3
246	環境局環境管理部 環境管理課	土壌汚染対策事業助 成金	汚染原因者でない土地所有者	7,500,000	7,500,000	0	7,500,000	土壌汚染対策法に基づく措置の指示により、汚染の除去等の措置を講ずる者に対し助成を行うことにより、市民の健康の保護を図る	土壌汚染対策法第7条の規定により、汚染の除去等の措置を指示された土地所有者(汚染原因者でない者であって、費用負担能力の低い者)に対し、措置に要する費用の3/4以内の額を助成	H15
247	都市整備局企画部 住宅政策課 住環境整備課	大阪市HOPEゾーン 事業・大阪市マイルドHOPEゾーン 事業協議会助成	船場地区HOPEゾーン協議会 外	4,055,000	4,055,000	0	4,525,000	HOPEゾーン事業・マイルドHOPEゾーン事業は、本市との協働のもと、地域住民等(住民・企業・まちづくり団体等)が主体となって、居住地魅力の向上やまちなみ整備を図るものであり、本事業の主体となる地域住民等で構成されたHOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾーン協議会へ助成を行うことにより、地域住民等による自主的なまちづくりの促進を図ることを目的とする	・対象者：HOPEゾーン協議会・マイルドHOPEゾーン協議会(住民・企業・まちづくり団体等により構成された、まちなみ形成を検討し事業を推進する組織) ・補助対象の範囲：広報・啓発活動費、各種研究会の開催等に要する費用 ・補助金額：補助率1/2、地区面積(ha)×5千円を限度に補助(補助金額のうち国50% 市50%)	H11
248	都市整備局企画部 住宅政策課 住環境整備課	大阪市HOPEゾーン 事業・大阪市マイルドHOPEゾーン 事業まちなみ修景補 助	事業区域内において一定の条件を満たすよう建築物の外観等の整備を行う者等	52,000,000	52,000,000	0	77,500,000	区域にふさわしいまちなみ形成のため必要と認められる整備を行なう者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	・対象者：事業区域内で修景を行なう建築物の所有者等 ・補助対象の範囲：建築物の外観等の修景整備にかかる設計費、工事費 ・補助金額：補助対象経費×2/3以内(補助金額のうち国50% 市50%)(建物種別等に応じて別途定める額を上限)	H11
249	都市整備局企画部 住宅政策課 住環境整備課	大阪市HOPEゾーン 事業・大阪市マイルドHOPEゾーン 事業共同施設整備費 補助	事業区域内において一定の条件を満たすよう共同施設の整備を行う者等	3,400,000	3,400,000	0	5,500,000	地域住民等のまちなみ形成のための活動支援又は地域の景観形成に資するものとして供用される共同施設の整備を行なう者に対して、その費用の一部を補助することにより、地域の特徴を活かした魅力的なまちなみ環境整備の推進を図る	・対象者：事業区域内で共同施設整備を行なう土地所有者等 ・補助対象の範囲：共同施設の整備にかかる設計費、工事費 ・補助金額：補助対象経費×2/3以内(補助金額のうち国50% 市50%)	H15

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
250	都市整備局企画部 住宅政策課	大阪市歴史的建築物 再生整備補助事業 (OSAKAたてもとのルネ サンス事業)補助	本市選考会議にて選 定された歴史的建築 物等の再生整備事業 を行う者	0	0	0	12,000,000	大阪の貴重な財産である歴史的建築物の再生整備を 補助し、本市の居住地魅力をはじめ、観光力・文化 力といった都市魅力の向上につながる活用を促進す る	・対象者：築50年以上であること等、一定の要件を 満たす歴史的建築物の外観に係る再生整備で、本市 の都市魅力向上に寄与する優れた再生・活用を行う ために必要な工事等を実施する建物所有者等 ・補助対象の範囲：歴史的建築物の外観の再生整備 (修復・再現・ライトアップ等の演出) ・補助金額：補助対象経費×1/2以内(補助金額のう ち国50% 市50%) (限度額600万円)	H23
251	都市整備局企画部 住宅政策課	マンション管理・建 替支援事業分譲マン ション建替検討費助 成	分譲マンションの管 理組合	1,500,000	1,500,000	0	2,000,000	分譲マンションの円滑な合意形成による建替えを支 援し、良質な住宅ストックと良好な住環境の形成を 図り、もって市民生活の安定と公共の福祉の増進に 資することを目的とする	分譲マンションの建替えの検討を行う管理組合に対 して、検討費用の一部を補助する 補助率：補助対象経費の1/3以内(限度額150万円)	H15
252	都市整備局企画部 住宅政策課	エコ住宅購入融資等 利子補給金	一定の基準を満たす エコ住宅を民間金融 機関等の融資を受け て取得する者、又は エコ住宅へ改修する 者	8,431,000	1,873,000	6,558,000	1,150,000	一定の基準を満たしていることを大阪市が認定した「 エコ住宅」を取得する者、又は「エコ住宅」へ改修す る者に対して利子補給を行うことにより、省エネル ギー・省CO2に配慮された住宅の普及を促進する	フラット35や民間金融機関の融資を受け、「エコ住 宅」を取得する者、又は「エコ住宅」へ改修する者に対 し、融資額の償還元金残高(限度額2,000万円)を対象 に年0.5%以内(融資利率-1%で0.5%増減)の利子補給を 償還開始より5年間行う	H23
253	都市整備局 企画部住宅政策課	マンション耐震化緊 急支援	民間マンションの所 有者・管理組合	42,000,000	10,000,000	32,000,000	14,160,000	民間マンションの耐震診断・改修に要する費用の一 部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起 因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは 倒壊等、耐震性の高い市街地の形成、市街地環境の 整備改善及び地域の防災性の向上に資することを目 的とする	一定の条件を満たすマンション所有者等に対し、耐 震診断・改修費用等の一部(限度額あり)を補助する 補助率：耐震診断2/3以内 耐震改修設計2/3以内 耐震改修工事1/2以内	H17
254	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市耐震診断・改 修補助	民間戸建住宅等の所 有者、耐震診断事業 者	281,900,000	150,630,000	131,270,000	524,200,000	民間戸建住宅等の耐震診断・改修に要する費用の一 部を補助することにより、建物の倒壊及びそれに起 因する火災の発生、道路閉塞、隣家の損傷若しくは 倒壊等、耐震性の高い市街地の形成、市街地環境の 整備改善及び地域の防災性の向上に資することを目 的とする	一定の条件を満たす戸建住宅等所有者又は耐震診断 事業者に対し、耐震診断・改修費用等の一部(限度額 あり)を補助する 補助率：耐震診断9/10以内 耐震改修設計2/3以内※ 耐震改修工事1/2以内 ※原則として耐震診断と耐震改修設計をまとめて行 う場合のみ	H17
255	都市整備局 企画部住宅政策課	防犯カメラ設置費補 助	マンション管理組合 や町会、駐車場事業 者 外	6,025,000	0	6,025,000	9,370,000	市民の防犯への意識を高め、街頭犯罪発生の抑止を 図ることで、誰もが住みよい安心・安全なまちの実 現及び大阪市のマイナスイメージの払拭に寄与する	マンション管理組合や町会、駐車場事業者等が、地 域防犯対策に資する防犯カメラを設置する場合に、 その費用の一部(補助対象の1/2で、1台あたり10万円 を上限)を補助する ※但し、23年度以降の新規受付は廃止	H21
256	都市整備局 企画部住宅政策課	民間すまいりんぐ供 給事業者家賃減額補助	大阪市住宅供給公社 外	2,173,154,000	75,593,000	2,097,561,000	2,354,164,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家 賃を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃 を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入 居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H6
257	都市整備局 企画部住宅政策課	特定優良賃貸住宅供 給促進事業者家賃減額 補助	大阪市住宅供給公社	384,275,000	0	384,275,000	412,367,000	中堅所得者層の市内居住の促進のため、入居者の家 賃を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃 を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入 居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H8
258	都市整備局 企画部住宅政策課	高齢者向け優良賃貸 住宅供給促進事業者 家賃減額補助	大阪市住宅供給公社	123,888,000	0	123,888,000	116,289,000	高齢者の居住の安定を確保するため、入居者の家賃 を軽減することを目的とする	事業者(賃貸住宅の所有者)に対して、入居者の家賃 を減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入 居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H10
259	都市整備局 企画部住宅政策課	留学生向け借上賃貸 住宅供給事業者家賃減 額補助	大阪市住宅供給公社	38,448,000	0	38,448,000	38,448,000	国際交流の一環として、留学生施策の拡充のため、 入居者の家賃負担を軽減することを目的とする	留学生向け住宅の管理者に対して、入居者の家賃を 減額するための費用(契約家賃と入居者負担額(入 居者が実際に支払う金額)の差額)を補助する	H10

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
260	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市新婚世帯向け 家賃補助	市内の民間賃貸住宅 に居住する新婚世帯	4,151,031,000	2,767,354,000	1,383,677,000	4,748,104,000	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して家賃の一部を補助することにより、若年層の市内定着を促進し、活力あるまちづくりを進める	市内の民間賃貸住宅に居住し、一定の要件を満たす新婚世帯に対して、最長72ヶ月、実質家賃負担額(家賃一住宅手当額)と5万円との差額を補助する(月額上限額は、36ヶ月目まで1万5千円、37ヶ月目以降2万円) ※新規受付分については停止	H3
261	都市整備局 企画部住宅政策課	特定優良賃貸住宅供給 促進事業利子補給	大阪市住宅供給公社	220,479,000	0	220,479,000	278,258,000	市内の居住水準の向上と市内居住を促進するため中堅所得者層を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H6
262	都市整備局 企画部住宅政策課	高齢者向け優良賃貸 住宅供給促進事業利子 補給	大阪市住宅供給公社	55,960,000	0	55,960,000	76,550,000	高齢者の居住の安定を確保するため高齢者を対象とする良質な賃貸住宅を供給すること	住宅金融支援機構融資等を受けて住宅を建設した場合に、償還元金残高を対象に、償還開始から10年間について2%、その後10年間について1%の利子補給を行う	H10
263	都市整備局 企画部住宅政策課	特定賃貸住宅建設融 資利子補給	㈱みずほ銀行 外	20,573,000	0	20,573,000	35,023,000	土地所有者等の行う賃貸住宅の建設に要する資金の融資の斡旋を行い、未利用地の住宅用地としての有効利用と良質な賃貸住宅の建設促進を行う	融資金融機関に対し、融資対象者の未償還額に本制度実施要綱に定める利子補給率を乗じて得た額を全額融資実行日の翌日から起算して、最大15年間利子補給する	S49
264	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市子育て世帯向け 分譲住宅購入融資利子 補給	市内の民間住宅を民間 金融機関等の融資を受け て購入する子育て世帯	88,040,000	12,949,000	75,091,000	87,937,000	子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担の軽減を図り、持家取得の支援・促進により子育て層・中堅層の市内居住の定着を図る	民間分譲住宅(マンション、戸建て、タウンハウス等)をフラット35や民間金融機関の融資を受けて取得する子育て世帯に対し、融資額の償還元金残高(限度額2,000万円)を対象に年0.5%の利子補給を償還開始から5年間以内(融資利率-1%で0.5%上限) ※但し、H22.3までの融資申込者は0.5%以内、3年間以内	H17
265	都市整備局 企画部住宅政策課	大阪市都市防災不燃 化促進助成	不燃化促進区域内で一定 の基準に適合した耐火建 築物等を建設する者で申 請を行った者	41,871,000	25,765,000	16,106,000	25,628,000	健全で活力ある市街地の整備を通じて都市の再生を図り、もって公共の福祉に寄与する(避難路沿道での耐火建築物の早期建設を促進し、都市の防災性向上を図る)	大規模な地震等に伴い発生する火災から市民の生命・身体及び財産を保護するため、指定する避難路の沿道区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建設する者に対し助成を行う 助成額は3階までの延べ床面積に応じて、11,906千円以下	S55
266	都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業建替建設 費補助制度(建替促進) 補助	一定の要件を満たす老 朽住宅の建替を行う者	204,091,000	9,586,000	194,505,000	188,840,000	民間老朽住宅の良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽住宅を売却し良質な住宅の建設を行なう場合、それらに要する費用の一部について補助を実施する	民間老朽住宅の建替に要する費用の一部を補助する 補助対象者は民間老朽住宅の土地所有者等 補助対象の範囲は、設計費、建替費、空地等整備費、共同施設整備費等で、建替の形態によって異なる 補助対象項目ごとに限度額あり	H5
267	都市整備局 企画部 住環境整備課	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業 従前居住者家賃補助	一定の要件を満たす老 朽住宅を建替する際の 従前居住者	8,792,000	6,072,000	2,720,000	9,782,000	都市の防災性や耐震性の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するとともに、良質な住宅への建替の促進と良好なまちなみの形成を図るため、大阪市内で民間土地所有者等が既存の民間老朽賃貸住宅を売却し、従前居住者が建替後の住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合等、一定の要件を満たせば家賃の一部について補助を実施する	建替後の賃貸住宅へ再入居あるいは市内の民間賃貸住宅へ転出入居する場合に家賃差額の一部を一定期間補助する 補助対象者：従前建物の入居者 補助対象経費：従前家賃と従後家賃との差額 補助額：従前家賃と従後家賃の差額の1/2以内 限度額：月額25,000円(高齢者世帯等は35,000円)	H5
268	都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	大阪市狭あい道路拡 幅促進整備補助	一定の要件を満たす 建築主等	12,066,000	7,335,000	4,731,000	24,166,000	幅員が4m未満の狭あい道路は、災害時や緊急時の消火・避難などの支障となるだけでなく、通風や採光といった住環境の面においても課題となっていることから、建替等の際に、建築主等の協力を得て、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備することを促進し、密集住宅市街地における防災性及び住環境の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進することを目的とする	・交付対象者及び申請資格 「特に優先的な取組みが必要な密集住宅市街地」における狭あい道路(幅員が4m未満の道路)に面する敷地において、建替等の際に、建築基準法に基づく後退部分を道路として整備する建築主等 ・補助対象経費 道路後退に伴う狭あい道路整備費用 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国50% 市50%)	H20

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
269	都市整備局 企画部 住環境整備課	大阪市まちかど広場 整備事業従前建築物 除却制度補助	まちかど広場整備予 定地の土地所有者等	600,000	600,000	0	1,528,000	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」において、地域防災活動の場の確保を図るとともに、コミュニティを活かした地域防災力の向上に寄与するまちかど広場整備のために、土地を提供してくれる土地所有者等に対して、整備用地に存する老朽建築物を除却する場合、その費用の一部について補助を実施する	・交付対象者及び申請資格 市が認めるまちかど広場の用地として、土地を提供してくれる土地所有者等 ・補助対象経費 まちかど広場整備予定用地にある老朽建築物の除却に要する経費 ・補助金額 補助対象経費×2/3 (補助金額のうち国50% 市50%)	H20
270	都市整備局 企画部 住環境整備課	主要生活道路不燃化 促進整備補助	主要生活道路沿道の 一定の要件を満たす 建築物の建替を行う 者	4,786,000	286,000	4,500,000	8,284,000	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(優先地区：約1,300ha)」のなかでも、避難路へつながる主要な生活道路(概ね幅員6m以上の道路)が不足する地域において、災害時の延焼遅延や避難・消防活動の円滑化に向け、地域住民によるまちづくり協定等が締結された路線を「防災コミュニティ道路」と認定し、沿道建築物の建替えにあわせたセットバックと不燃化を誘導するため、建替等に要する費用の一部について補助を実施する	建築物の建替等に要する費用の一部を補助する 補助対象者：土地所有者等 補助対象：設計費、除却費、耐火構造費、セットバック部分整備費(補助対象項目・敷地条件別に限度額あり)	H21
271	都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所	大阪市民間老朽住宅 建替支援事業狭あい 道路沿道老朽住宅除 却促進制度補助	一定の要件を満たす 老朽木造住宅の除却 を行う土地所有者等	25,274,000	15,325,000	9,949,000	30,674,000	地震時における老朽木造住宅の延焼や倒壊による道路閉塞の危険性を低減させるため、「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅を民間土地所有者等が除却する場合、それに要する費用の一部について補助を実施する	「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地」内で狭あい道路等に面した既存の老朽木造住宅を民間土地所有者等、一定の要件を満たす老朽木造住宅の除却に要する費用の一部を補助する 補助対象者：民間老朽住宅の土地所有者等 限度額：集合住宅150万円 戸建住宅75万円	H23
272	都市整備局 企画部 住環境整備課 生野南部事務所 住宅部建設課	大阪市住宅地区改良 事業等におけるまち づくり協議会助成	各住宅改良地区まち づくり協議会	210,000	210,000	0	29,680,000	まちづくり協議会の活動に対する助成・支援をする地方公共団体に国が補助する制度を受けて、市民と本市が協力して住宅地区改良事業等を実施するにあたり、計画策定のために行う住民等の自発的なまちづくり協議会活動に助成する	・対象者：住宅地区改良事業等を施行中又は施行予定の区域及びその隣接地域において、住宅地区改良事業等を通じて暮らしよいまちをつくるため、自発的に住民等により組織され住民等の意見を代表する非営利の団体(まちづくり協議会) ・補助対象経費：まちづくり協議会による調査研究活動 ・補助金額：補助対象経費×1/2(補助金額のうち国50% 市50%)〈補助限度額は824万円〉	H12
273	都市整備局 企画部住宅政策課	住民参加による街づ くりの促進のための 助成	フレッシュ鶴橋再開 発連絡協議会	0	0	0	500,000	区画整理事業及び市街地再開発事業を積極的に促進しようとする地域団体が行う調査研究その他の活動に要する費用について補助し、又は技術的援助その他の役割を提供することにより、地域住民の総意に基づく街づくり、地域住民自らの手による街づくりの促進を図ることを目的とする	・対象者：区画整理・市街地再開発を積極的に促進しようとする地域団体で、地域住民を代表する組織・構成・運営方法を備えた団体 ・補助対象経費：地域団体が行う街づくりに関する調査研究その他の活動に要する費用について補助 調査研究費(調査費、広報活動費など) 運営事務費(備品購入費、消耗品費など) ・補助金額：『ha当り補助限度額×対象地区面積+一律補助額』によって算出された額	S49
274	建設局道路部 調整課	道路公社駐車場建設 資金償還に伴う資金 借入金利子補給補助 金	大阪市道路公社	414,481,000	414,481,000	0	379,474,000	道路公社の経営健全化に資するため	道路公社駐車場の建設資金償還に伴う資金借入金に係る利子支払いに要する経費を、予算の範囲内で補助する	H20
275	港湾局 計画整備部 計画担当	大阪市モーダルシフ ト補助金	補助要件を満たす輸 送依頼者及び輸送事 業者の連合体	0	0	0	80,000,000	国際コンテナ戦略港湾に選定された阪神港の具体的施策として、神戸市との連携により、内航フィーダー等、国内からのコンテナ貨物の集荷対策として実施する	次の4つの事業により、阪神港を経由するコンテナ貨物について、輸送方法の転換や新規貨物及び貨物の増加に対しT E U (20フィートコンテナ換算による個数)あたり2,000円(1事業あたりの上限1,000万円)を補助 1海上モーダルシフト事業 2鉄道モーダルシフト事業 3陸上輸送距離短縮事業 4コンテナラウンドニュース事業	H23

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業 開始年度
276	港湾局 計画整備部 振興担当	港湾労働者福利厚生 事業補助金	(財)大阪港湾福利厚 生協会	0	0	0	3,000,000	大阪港における港湾労働者の士気を高めるとともに、港湾作業能率の向上を図ることと大阪港の競争力の強化につなげることを目的に実施する港湾労働者福利厚生事業を推進することを目的とする	大阪港を主たる勤務場所とする港湾労働者の福利厚生向上を目的として当該年度に実施する事業にかかる光熱水費のうち、補助対象者が申請する経費で補助対象経費の1/2を超えない額を予算の範囲内で補助	S38 以前
277	教育委員会事務局 総務部 施設整備課	学校運動場の芝生化 事業に対する補助金	運動場の芝生化実行 委員会等	2,262,000	2,262,000	0	3,255,000	地域との交流、学校における緑化及び環境学習の促進を図ることを目的として、地域の協働により学校運動場の芝生の整備事業を行う者に対し、補助金を交付する	学校運動場の芝生化にかかる2年目以降の維持管理経費の1/2(上限：毎年1㎡あたり100円、事業開始翌年度より3ヵ年以内)を運動場の芝生化実行委員会等に交付する	H17
278	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	大阪市P T A協議会 運営補助金	大阪市P T A協議会	0	0	0	1,200,000	社会教育法において、教育委員会が指導助言を与え、事業に必要な援助を行うとされている社会教育関係団体として、本市校園P T Aを組織する協議体である大阪市P T A協議会の運営に対し補助する	大阪市P T A協議会の運営に要する経費、その他協議会において行う国や他都市状況などのP T Aに関わる情報収集や会員間の情報共有に要する経費について補助を行う	S53
279	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	大阪国際平和セン ター運営費補助金	(財)大阪国際平和セ ンター	46,278,000	28,255,000	18,023,000	52,964,000	大阪府と連携し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えるとともに、平和の首都大阪の実現をめざし、世界平和に貢献することを目的に、府市共同で(財)大阪国際平和センターを設立し、以降、府とともに運営費補助を実施	大阪国際平和センターの運営費のうち、事業費については府市で1/2ずつを補助し、管理費については財団自主財源を差し引き、維持管理部分は府市1/2ずつを補助する	H3
280	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当	キッズプラザ大阪運 営等補助金	(財)大阪市教育振興 公社	137,531,000	137,531,000	0	139,235,000	(財)大阪市教育振興公社が実施している「キッズプラザ大阪」の運営を補助し、本市児童文化の情報発信拠点として、子どもたちの健全育成を図る	本市施策に必要なキッズプラザ大阪を運営するために最低限必要となる管理運営にかかる経費について、補助率を1/2の額を上限とし予算の範囲内で補助を行う	H9
281	教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	国指定文化財管理費 補助金	国指定文化財所有者	579,000	579,000	0	579,000	文化財保護法第27条の規定により指定された文化財の所有者等に対して、防災設備点検等維持管理のために、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	国の重要文化財所有者に対し、防災設備点検等維持管理費総事業費の1/4を補助	S55
282	教育委員会事務局 生涯学習部 文化財保護担当	市指定文化財保存修 理事業費補助金	市指定文化財所有者	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	条例の規定により指定された文化財の保存修理を行う文化財の所有者等に対して、必要な補助を行うことにより、文化財の保護を図り、市民の文化の向上及び発展に資することを目的とする	所有者から申請を受けた、保存修理事業を行わない文化財としての価値を損なう恐れのあるものについて、審査を行い、審査に合格した文化財の保存修理事業にかかる総事業費の1/2について補助金を交付する	H12
283	教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当	全国中学校スポーツ 大会選手派遣補助金	全国中学校スポーツ 大会に参加する本市 立中学校生徒の保護 者	5,775,000	5,775,000	0	2,224,000	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に参加する本市立中学校生徒の交通費及び宿泊費を補助し、スポーツ実践の機会を保障することで心身ともに健康な中学生の育成を図ることを目的とする	全国中学校体育大会及び全国中学校体育大会では開催されていない競技のうち、全国中学校体育大会と同様の予選会を経る全国規模の競技大会に出場する中学生に対する交通費および宿泊費の補助 なお、補助額は予算の範囲内で、交通費はJR大阪駅から開催都市までの往復運賃に相当する額を上限 また、空路の方が合理的な場合は空路を適用し、開催都市までの往復運賃に相当する額を上限とする。 ただし、運賃の積算、空路の利用については、職員の旅費に関する条例をもとに積算し、宿泊費は実費とする(1泊上限3,500円、かつ3泊を上限)	不明
284	教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当	市奨学費(奨学費補助 金)	本市在住高校生およ び高専生	411,530,000	338,030,000	73,500,000	467,002,000	経済的理由のために高等学校又は高等専門学校の修学が困難な者に対し奨学費を支給し、教育の機会均等を確保することを目的とする	対象者：市内在住高校生および高専生 補助額：平成22年度入学生から 入学資金35,000円(1年生のみ) 学習資金72,000円(1～3年生) 平成21年度までの在校生 奨学費 10,900円(月額)	S24

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

(単位：円)

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事 業 開始年度
285	教育委員会事務局 学校経営管理 センター 事務管理担当 教務部学校保健担当	児童生徒就学費補助 金	要保護・準要保護家 庭の児童生徒の保護 者など	2,688,223,000	2,052,765,000	635,458,000	2,869,027,000	就学が困難な児童生徒等に対して必要な援助を行い、就学の確保を図り、学校教育の振興に資することを目的とする	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立の小・中学校の児童生徒の保護者 ・学校給食費(小学校のみ)、学校保健安全法で定める対象疾病にかかる医療費※、学用品費等、校外活動費、修学旅行費※、通学費、入学準備補助金(1年生のみ)、交流学习交通費(特別支援学級児童生徒のみ)※、職場実習交通費(中学校の特別支援学級生徒のみ)※ (要保護者は※印を支給) ・本市在住の府内中学校夜間学級生徒またはその保護者 ・学用品費等、校外活動費(宿泊を伴わないもの)、修学旅行費、通学費 ・視覚・聴覚特別支援学校高等部専攻科生徒の保護者 ・学用品費等 	S32
その他 (24年度に支出対象がないなどにより、24年度予算に計上を行っていないもの)				0	0	0	1,875,850,000			
一般会計合計				52,548,621,000	27,933,642,000	24,614,979,000	64,445,625,000			

※24年度予算がないものについては、事業が廃止となったもの。

(市街地再開発事業会計) [

(単位:円)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

番号	所 管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事 業 開 始 年 度
1	都市整備局 阿倍野再開発事務所 経営担当	大阪市市街地再開発 事業補助	特定建築者	924,432,000	0	924,432,000	1,517,839,000	大阪市内において市街地再開発事業をする者に対し、これに要する費用を補助することにより、計画的な街づくりを促進し、あわせて都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする	D4-1棟等の建設に要する費用について、補助対象(国庫補助対象として要綱又は要領により国が認めた内容のもの)のうち、特定建築者が取得する部分に係る費用については2/3以内、それ以外の部分に係る費用については3/3以内を補助金として交付する	H18
政令等特別会計合計				924,432,000	0	924,432,000	1,517,839,000			

(中央卸売市場事業会計)

(単位：円)

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

番号	所管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	
1	中央卸売市場本場	大阪市中央卸売市場本場業務管理棟入居促進事業補助金	新規に本市中央卸売市場本場外から業務管理棟へ入居する者	0	0	0	442,000		本市中央卸売市場本場の活性化と市場機能の充実を図るため、業務管理棟への入居に際して入居移転関連費の一部を補助金として交付することについて必要な事項を定め、もって入居促進の一助とすることを目的とする	本場業務管理棟への入居促進の一助とするため、移転費用のうち入居先の面積に対し4,000円/㎡を限度に補助する。なお、実際に支出した移転費用を超えないこととする	H18

(港営事業会計)

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
1	港湾局 臨海地域活性化室 立地促進担当	咲洲コスモスクエア地区立地促進助成	咲洲コスモスクエア地区内の市有地を購入し、本市の定める特定産業分野に関する研究開発施設等、若しくはそれを支援する生活利便施設を整備する事業者	0	0	0	542,099,000	咲洲コスモスクエア地区における研究開発拠点の形成を促進し、もって大阪経済の活性化と都市再生に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象地域：咲洲コスモスクエア地区 ・助成対象事業者：特定産業分野に関する研究開発施設等を整備する事業者 ・助成要件：3,000㎡以上（研究開発施設、海外公的機関は1,000㎡以上）の市有地を新たに購入すること、常用雇用者数5名以上（研究開発施設の場合は研究に従事する者が10名以上）、売買契約から3年以内に事業開始、同地で10年以上事業継続すること等 ・助成対象経費：用地取得費 ・助成金額：助成対象経費の30%以内（10億円を限度） ※24年度予算については支出対象がないため計上なし	H16

(下水道事業会計)

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	24年度予算 (当初+補正)	24年度補正	24年度当初	23年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度
1	建設局総務部 経理課	水洗便所設備費助成	水洗便所に改造する申請者	0	△ 250,000	250,000	750,000	処理区域内の汲取便所又は浄化槽による便所の水洗便所への改造の促進のため	汲取り便所1戸につき100,000円、浄化槽便所1戸につき80,000円で、所得制限あり なお別途、非課税世帯やひとり親世帯、障害者世帯等への特別助成（50,000円～150,000円以内）、排水設備設置困難世帯への特別助成（1,000,000円以内で工事費の4/5、汲取り改造のみ）あり ※24年度以降の新規受付は廃止	S33
2	建設局管理部 事業所担当	雨水貯留タンク普及促進助成	市内に雨水貯留タンクを設置する申請者	3,000,000	2,000,000	1,000,000	3,000,000	総合的な浸水対策の一環として、雨水の流出抑制及び雨水の利用を目的とした雨水貯留タンクを設置する市民に対し助成金を交付する	市内の住宅等に設置される市販の雨水貯留タンク1基につき3万円を上限として、購入費の1/2を助成する	H18

準公営企業会計合計	3,000,000	1,750,000	1,250,000	546,291,000
-----------	-----------	-----------	-----------	-------------

合計	53,476,053,000	27,935,392,000	25,540,661,000	66,509,755,000
----	----------------	----------------	----------------	----------------

2. 新規補助金概要シート

問い合わせは、各所管の担当へお願いします。

※ここで掲載している新規補助金は、補正予算において新規計上したものの。

(1) 補助内容

番 号	2	所 管	政策企画室秘書部国際交流推進担当		
名 称	姉妹都市交流推進事業補助金				
交付先	国際交流団体・NPO・市民ボランティア等				
交付目的	大阪の外交方針では、本市がこれまで培ってきた姉妹都市ネットワークについて、友好関係維持及び活用することとしており、姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進することを目的に補助金を交付する。				
事業の概要	姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進するため、国際交流団体・NPO・市民ボランティア団体等が実施する姉妹都市交流事業に対して補助対象経費の1/2以内で補助する。(上限1,000千円)				
24算定額及び積算	24算定額: 3,000千円 積算: 姉妹都市交流事業にかかる補助対象経費の2分の1以内。(上限1,000千円×3件)				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払い(一括)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	50%(上限1,000千円)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>
無 <input checked="" type="checkbox"/>					
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(イベント、大会等事業)				
終 期	見直しの時期 平成26年度				
公 募	有(提案型) <input checked="" type="checkbox"/>		有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	本市の姉妹都市というネットワークを活用し、国際交流団体、NPO、市民ボランティア等が自発的に姉妹都市交流事業を実施する場合に、事業に対して補助を行うことにより、姉妹都市交流について市民と共有するとともに、市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進することができる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	補助対象経費は姉妹都市交流事業実施に係る経費とし、補助率は市政改革プラン「補助金等の見直し調整方針」に基づき「その他事業補助」と同様の補助対象経費の2分の1以内(上限1,000千円)としている。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	事業補助を行うことにより、事業の担い手や参加者など、市民交流の裾野を広げていくとともに、市民の国際感覚の醸成につなげることができる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	事業提案を募集し、外部委員で構成された選定委員会において、補助対象事業を決定する。 【選定基準】 ・姉妹都市交流について市民と共有できる事業であること ・市民の自発的な姉妹都市間の交流を促進する事業であること

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	姉妹都市交流推進事業補助金を活用した事業を実施することにより新たに構築されるネットワーク数。 事業参加者数。
--------	---

(1) 補助内容

番号	別紙参照	所管	各区市民協働課		
名称	自律的な地域運営を支援するための活動補助金				
交付先	地域活動協議会				
交付目的	<p>おおむね小学校区を単位とし、さまざまな市民活動団体が幅広く参画した自律的な地域運営の仕組みである地域活動協議会を形成した地域が、今後これまで以上に各団体や住民との連携を深め、新たな担い手を確保しながら、地域がより一丸となって主体的に地域活動を進めていく取組を支援する。</p> <p>また、自らの発想と創意工夫により発展しようとする際に、さまざまな事業展開が容易になるよう、社会的信用を高める取組を支援する。</p>				
事業の概要	<p>(1)地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援として補助金を交付する。 補助期間：2カ年(連続) 補助対象限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)</p> <p>(2)地域活動協議会が、法人格を取得するための取組支援として補助金を交付する。 補助期間：1回 補助対象限度額：100千円 補助率：1/2</p>				
24算定額及び積算	各区の算定額については別紙参照				
事業開始年度	平成24年度	交付方法	概算払い(一括)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	50%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終期	各区の終期については別紙参照				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	地域活動協議会の形成は、本市が市政改革の大きな柱の一つとして推進するものであり、本協議会は地域で活動するさまざまな団体が構成されることが期待されている。本補助金はこの概念を踏まえ、地域活動や課題解決を協働して取組むために、新たな地域住民への周知・参画を促すことを目的とすることから、公益性が認められる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	補助率は50%である。 (1)について、対象経費については、新たにボランティアで活動に携わる担い手の人的貢献を自己資金の一部とみなすこととしているが、新たな担い手の自主的な創出という当制度の目的に合致するものであることから妥当である。 金額については、地域活動協議会形成初期の2カ年に限定していることから妥当である。 (2)について、本協議会の法人格取得は、市政改革として促進しようとするものであり、対象経費及び金額については、法人格取得にあたり必要となる経費の支援を1回限り行うことから、妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	(1)について、地域活動協議会が、今まで地域活動に関心の薄かった地域住民に周知し、活動参加を促すための工夫を行いながら事業を行うことにより、新しい担い手を主体的に確保するためのインセンティブとなることから、有効である。 (2)について、地域活動協議会が、さまざまな事業展開が可能となるよう社会的信用を高めるための法人格取得の取組を、自主的に行うことに対するものであることから有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	地域活動協議会は、地域活動を地域全住民を対象としており、誰もが活動に参加できることを要件としているため、公平性は保たれている。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	<p>(1)地域活動協議会の活動へ参画する担い手の増、もしくは地域住民による地域活動協議会の認知度の増。</p> <p>(2)法人格を取得した地域活動協議会の数</p>
--------	--

自律的な地域運営を支援するための活動補助金(区別一覧)

(単位:円)

番号※1	区名	補正予算額	補助制度の区分※2	終期
34	福島区	600,000	1	平成26年度
44	西区	2,800,000	1・2	平成25年度
47	港区	200,000	1・2	平成27年度
58	浪速区	200,000	1・2	平成27年度
65	淀川区	900,000	1・2	平成26年度
74	東成区	400,000	1・2	平成26年度
84	城東区	900,000	1・2	平成27年度
88	鶴見区	1,000,000	1・2	平成25年度
92	阿倍野区	200,000	1	平成25年度
99	住吉区	1,000,000	1・2	平成26年度
106	平野区	600,000	1	平成26年度
合計		8,800,000		

※1 番号は補助金支出一覧の番号に対応。

※2 補助制度の区分は次のとおり

<p>(区分1) 地域活動協議会が、新たな幅広い層への周知や、新たな担い手の確保を目的としたイベントを実施するための初期支援 補助期間：2カ年(連続) 補助対象限度額：200千円 補助率：1/2(マッチングファンドの考え方を応用したインセンティブ制度を導入)</p> <p>(区分2) 地域活動協議会が、法人格を取得するための取組支援 補助期間：1回 補助対象限度額：100千円 補助率：1/2</p>

(1) 補助内容

番号	69	所管	東淀川区役所市民協働課		
名称	地域まちづくり活動支援事業補助金(東淀川区地域ゆめ・まち会議)				
交付先	各地域ゆめ・まち会議				
交付目的	「東淀川区未来わがまちビジョン」の実現に向け、東淀川区地域ゆめ・まち会議開催要綱(平成20年9月17日制定)に基づき、東淀川区内の各地域で開催する地域ゆめ・まち会議において、区民が自主的・主体的に実施するまちづくり活動での事業に対して支援を行う。				
事業の概要	区民が各地域ゆめ・まち会議において実施する事業に要する経費を補助する。 補助期間:最長2年(地域活動協議会が形成されるまで) 補助率:1/2 補助対象限度額:100千円				
24算定額及び積算	10万円×17地域=170万円				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払(一括)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	5/10(限度額10万円)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>
無 <input checked="" type="checkbox"/>					
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他 () <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終期	平成25年度				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	東淀川区地域ゆめ・まち会議開催要綱に基づき、東淀川区内の各地域で開催する地域ゆめ・まち会議において、区民が自主的・主体的に実施するまちづくり活動での事業に対して支援を行うため、公益性が認められる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	区民が各地域ゆめ・まち会議において実施する事業に係る経費を補助対象としていること、また補助率5/10、補助対象限度額を10万円とし、自ら必要な資金を生み出す自立性も求めていることから妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	当該補助事業を実施することにより、区民が自主的・主体的にまちづくり活動を実施する力を高め、地域のまちづくりの課題や魅力づくり等を議論できる場の形成や世代、活動団体の枠組みを超えて交流できる地域活動の基盤形成など、「東淀川区未来わがまちビジョン」実現に向けて効果が期待できる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	地域ゆめ・まち会議は、区内各地域の在住者を対象としており、その地域に住む全ての住民が対象となるため、公平性が認められる。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	「東淀川区未来わがまちビジョン」を実現するために、各地域ゆめ・まち会議が実施する事業数及び各事業への参加者数、連携団体数やアンケート等により、効果測定する。
--------	--

(1) 補助内容

番 号	125	所 管	福祉局生活福祉部地域福祉課		
名 称	大阪市社会福祉協議会運営費補助金				
交付先	大阪市社会福祉協議会				
交付目的	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である大阪市社会福祉協議会の事務局体制を整備・強化するとともに、今後の大阪市社会福祉協議会・各区社会福祉協議会体制を検討・再構築し、効率的で自律的な法人運営に資することを目的とする。				
事業の概要	大阪市社会福祉協議会における事務局の管理運営、大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の今後のあり方検討・再構築、法人運営等に要する経費を補助する。				
24算定額及び積算	53,860千円 人件費51,213千円、物件費2,647千円(報償費170千円、旅費52千円、需用費1,186千円、役務費88千円、使用料1,151千円)				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払(分割)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	外郭団体等のうち事業関連団体				
性質別分類	団体運営費補助				
終 期	見直しの時期 平成25年度				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	社会福祉協議会は、すべての地域住民が生きがいをもち、安心して生活ができるよう地域福祉を推進することを目的としており、必要性・公益性が高い事業を多く実施しているが、これらの事業は収益性が低く、安定的な事業実施が可能となるよう補助する必要性がある。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	安定的な事業実施が可能な事務局運営と、自律的かつ効率的な社会福祉協議会組織のあり方検討・再構築に必要な最低限の経費としている。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	本市が目指す「地域福祉の推進」のためには、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されており、地域福祉活動の支援など本市の施策目的を補完する事業を実施する、社会福祉協議会への補助金交付が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	市域内における社会福祉を目的とする事業を運営する者及び社会福祉に関する活動を行う者の過半数が参加する唯一の団体である市社会福祉協議会を交付先としている。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	安定的な事業実施が可能な事務局運営と、自律的かつ効率的な社会福祉協議会組織のあり方検討・再構築による、大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の法人収入に占める本市財政支援の割合の減少。
--------	--

(1) 補助内容

番号	126	所管	福祉局生活福祉部地域福祉課		
名称	大阪市社会福祉協議会地域福祉活動支援事業補助金				
交付先	大阪市社会福祉協議会				
交付目的	各区社会福祉協議会への後方支援を通じ地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援することにより、地域福祉活動の推進と社会福祉事業の充実を図り、もって地域福祉の向上に資する事を目的とする。				
事業の概要	大阪市社会福祉協議会における地域福祉並びに在宅福祉サービスの推進、社会福祉関係機関・団体・民生委員児童委員との連絡調整・連携、社会福祉事業(地域福祉活動)に関する調査広報・情報収集・提供・研究、ボランティア・NPO活動の推進等に要する経費を補助する。				
24算定額及び積算	127,683千円 人件費111,297千円、物件費16,386千円(報酬3,000千円、報償費1,396千円、旅費618千円、需用費5,521千円、役務費1,625千円、委託料209千円、使用料3,778千円、備品購入費239千円)				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	概算払(分割)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有無	100%	国 一部 <input checked="" type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	外郭団体等のうち事業関連団体				
性質別分類	事業費補助(その他)				
終期	見直しの時期 平成25年度				
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input checked="" type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援は、すべての地域住民が生きがいを持ち、安心して生活ができるよう地域福祉を推進することを目的としている。少子高齢化が進む中で「住民と行政の協働による新しい福祉」を推進していく活動の支援は、必要性・公益性が極めて高く、収益が見込めないため、補助する必要がある。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	地域における住民の支え合い・助け合い機能を強化する取り組みを支援する事業の実施に必要な最低限の経費としている。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	本市が目指す「地域福祉の推進」のためには、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されており、地域福祉活動の支援など本市の施策目的を補完する事業を実施する、社会福祉協議会への補助金交付が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	市域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者の過半数が参加する唯一の団体である市社会福祉協議会を交付先としている。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	各区地域福祉活動への支援件数、ボランティア及びボランティアグループへの相談件数、支援件数等
--------	---

(1) 補助内容

番号	172	所管	福祉局高齢者施策部いきがい課			
名称	高齢者入浴利用料割引事業補助					
交付先	市内公衆浴場					
交付目的	高齢者入浴利用料割引事業を実施する公衆浴場に対して、補助金を交付することにより、高齢者が利用しやすい入浴機会を設け、高齢者の健康増進と孤独感の解消の一助とするとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。					
事業の概要	本市の区域内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に、原則として月2回入浴利用料金を割引する浴場(入浴利用料金410円を240円以下で実施する浴場)に対し、1人当たりの入浴利用料金80円(定額)及び当該事業に係る広告費等の事務費(1浴場あたり1,500円を上限)を助成する。					
24算定額及び積算	算定額 46,984千円 内 訳 入浴利用料金 @80円×579,990人 = 46,399千円 割引券印刷費 @1,500円×1/2×390浴場 = 293千円 事業広告費 @1,500円×1/2×390浴場 = 292千円					
事業開始年度	平成24年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	財源の有無	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他(<input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業費補助(その他)					
終期	見直しの時期 平成25年度					
公募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>			
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由			

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	高齢者が日々健康に生活するため、各浴場に集い、高齢者の健康増進と孤独感が解消されることが必要となる。また、各浴場に集うことで、地域の交流の一助となり、高齢者福祉の向上を図ることができ、公益性も認められるため、本事業が必要である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	入浴利用料金410円に対し浴場が90円以上を負担することを交付の条件とし本市が80円を助成するため、利用者負担240円、浴場負担90円、本市負担80円となり、本市の補助率は50%以下となる。また、事業広告費等の事務経費についても必要最小限の費目を補助対象とし、補助率も50%となるため妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	公衆浴場が実施する入浴割引事業に補助することで、高齢者が利用しやすい入浴機会を促進することができ、本市が目的とする、高齢者の健康増進と孤独感の解消から高齢者福祉の向上を図ることが可能であることから有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	交付対象者は公募により行うため、交付先は適正に決定されている。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	利用者へ利用目的を確認し、公衆浴場がいきがいづくりの場となり、健康増進が図られているかを検証する。また、独居老人の利用者数を把握し、孤独感が解消されているか等の確認を行ない補助金の効果を測定する。
--------	--

(1) 補助内容

番 号	216	所 管	こども青少年局子育て支援部保育企画課		
名 称	民間児童福祉施設改修等事業補助金				
交付先	社会福祉法人 外				
交付目的	安心こども基金を活用し、耐震補強改修等にかかる費用の一部を助成することで、民間児童福祉施設の耐震化を促進する。				
事業の概要	耐震補強改修等にかかる必要な経費の補助を行う。				
24算定額及び積算	・耐震改修(安心こども基金対象補助事業)対象金額と補助基準額を比較して、低い額に3/4(内市負担1/4)を乗じた額				
事業開始年度	平成24年度		交付方法	通常払(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例の名称					
補助率	財源の有	75%(府:50%)	国 <input type="checkbox"/>	府 <input checked="" type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>		
交付先の分類	各種団体(社会福祉法人 外)				
性質別分類	事業費補助(施設整備事業に対する補助)				
終 期	平成27年度				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	児童の生活の場である児童福祉施設において、こどもの安全確保を図るため、建物の耐震性を高めることは公益性が認められ、補助は必要である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	対象経費や金額、補助率については、大阪府安心こども基金特別対策事業補助金の基準を用いており、整備を促進していく基準として妥当性がある。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	耐震補強にかかる経費が多額であり、法人の収支状況等から負担が大きく耐震化が進まない現況であるが、制度化により耐震化を促進することができる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	全民間児童福祉施設の運営法人に制度周知を図ったうえで、交付先の決定にあたっては耐震診断結果や法人資金面等の条件を勘案して行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	民間児童福祉施設の耐震化率 ※耐震化率…現行耐震基準に適合又は同等の安全性が確認された建物の割合
--------	---

(1) 補助内容

番号	224	所管	ゆとりとみどり振興局スポーツ部競技スポーツ担当			
名称	競技力向上事業補助金					
交付先	競技力向上の取り組みを行う団体・事業者					
交付目的	競技大会の開催・指導者育成事業の実施等、競技力向上の取り組みを行う団体・事業者に対し補助を行うことで、賑わいづくりとスポーツ振興の相乗効果を図り、スポーツによる都市魅力を創出することを目的とする。					
事業の概要	本市競技施設などを活用し、競技大会の開催等、総合的に競技力の向上を図る事業に対し、事業費の50%以内かつ国体種目・オリンピック種目については上限550千円、その他の種目については225千円を上限に補助を行う。					
24算定額及び積算	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体が開催している競技大会等の23年度の事業費実績(国体種目・オリンピック種目(36種目)平均1,100千円、その他の種目(16種目):平均460千円) ・事業費の50%以内かつ国体種目・オリンピック種目については550千円、その他の種目については225千円を上限に補助を実施。 ・積算:550千円×36種目+225千円×16種目=23,400千円 					
事業開始年度	H24		交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	50%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
財源の有無						
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業補助費(イベント、大会等事業)					
終期	見直しの時期 平成26年度					
公募	有(提案型) <input checked="" type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由			

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	競技力の向上とスポーツの振興を図るとともに、市民のスポーツへの関心を高め、心身の健全な発達を図ることを目的としており、公益性があるものとする。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	競技力向上のために、昨年度競技団体が実施した事業費を補助対象経費を算定基礎としており、その50%となる金額を補助上限額としていることから、妥当かつ明確であるとする。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	各種目の競技力向上を図るためには、ノウハウを有する競技団体等が実施する事業に対し補助を行うことが、最も有効な手法であるとする。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募により実施するため、機会が均等に与えられており、外部委員による対象事業の選定を行うため、公平性が保たれているものとする。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿大会・全国大会に類する大会への参加の有無 ・審判員の養成数 ・独自の競技大会、練習会の開催数
--------	---

(1) 補助内容

番 号	225	所 管	ゆとりとみどり振興局スポーツ部競技スポーツ担当			
名 称	スポーツを通じた青少年の育成事業補助金					
交付先	スポーツを通じた青少年の育成を図る団体・事業者					
交付目的	青少年を対象とする様々な種目における競技大会などを実施する団体・事業者に対し補助を行うことで、青少年のスポーツに対する興味を高めるとともに、ジュニア層の競技力の向上を図ることを目的とする。					
事業の概要	複数の種目において、大阪市内全域にわたり、スポーツを通じて青少年育成に寄与する事業に対し、事業費の50%以内かつ800千円を上限に補助を行う。					
24算定額及び積算	・H23年度複数の競技種目において、青少年対象の大会を実施した団体の事業費実績(1,561千円) ・事業費の50%以内かつ800千円を上限に補助を行う。 ・積算: 800千円×1事業=800千円					
事業開始年度	H24		交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	50%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
財源の有無						
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業補助費(イベント、大会等事業)					
終 期	見直しの時期 平成26年度					
公 募	有(提案型) <input checked="" type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由			

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	青少年のスポーツへの興味を高め、健全育成やジュニア層の競技力向上を図ることを目的としており、公益性があるものとする。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	補助目的を達成するために必要となる経費を補助対象としており、その事業費の50%以内かつ800千円を上限としており、対象経費や補助率は妥当かつ明確であると考える。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	スポーツを通じた青少年の育成事業の、ノウハウを有する団体等が実施する事業に対し補助を行うことが、最も有効な手法であるとする。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募により実施するため、機会が均等に与えられており、外部委員による対象事業の選定を行うため、公平性が保たれているものとする。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	補助対象事業の参加者数
--------	-------------

(1) 補助内容

番 号	226	所 管	ゆとりとみどり振興局スポーツ部競技スポーツ担当			
名 称	スポーツを通じた賑わいづくり事業補助金					
交付先	本市で開催される競技大会において集客力向上を図る団体・事業者					
交付目的	競技大会において賑わいブースの設置等、賑わいの創出を行う団体・事業者に対し補助を行うことで、地域経済の活性化にも効果がある競技大会への集客増とスポーツの振興を図ることを目的とする。					
事業の概要	本市が指定する競技大会において、競技団体等と連携して実施する賑わいづくり事業に対して、事業費の50%以内かつ大規模競技大会においては1,500千円を上限に、中規模の競技大会においては500千円を上限として補助を行う。					
24算定額及び積算	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に開催されたオリンピック5名を招へいたスポーツイベントの経費(3,044千円) ・大規模競技大会においては事業費の50%以内かつ1,500千円を上限として補助を実施。 ・中規模の競技大会においては事業費の50%以内かつ500千円を上限として補助を実施。 ・積算：500千円×2事業・1,500千円×1事業＝2,500千円 					
事業開始年度	H24		交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	50%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
財源の有無						
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業補助費(イベント、大会等事業)					
終 期	見直しの時期 平成26年度					
公 募	有(提案型) <input checked="" type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合その理由			

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	競技大会への集客力向上によるスポーツの振興、地域経済の活性化及び競技大会開催による開催都市の知名度アップを図ることを目的としており、公益性があるものとする。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	競技大会等における賑わいづくり創出に必要な事業費の50%以内かつ500千円、大規模競技大会においては50%以内かつ1,500千円を上限としており、対象経費や補助率は妥当かつ明確であるとする。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	競技大会等における賑わい創出については、ノウハウを有する団体が実施する事業に対し補助を行うことが、最も有効な手法であるとする。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募により実施するため、機会が均等に与えられており、外部委員による対象事業の選定を行うため、公平性が保たれているものとする。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	賑わいづくり事業実施競技大会における入場者数の昨年度までの実績数との比較 賑わいづくり事業の来場者数
--------	---

(1) 補助内容

番 号	227	所 管	ゆとりとみどり振興局スポーツ部競技スポーツ担当			
名 称	スポーツにおける都市間交流事業補助金					
交付先	スポーツにおける都市間交流事業に参加する団体					
交付目的	スポーツにおける都市間交流を行う団体に対し補助を行うことで、競技力の向上、競技団体間の交流を図ることを目的とする。					
事業の概要	各都市対抗の競技大会に参加し、競技力の向上を図る事業に対して、事業費の50%以内かつ150千円を上限に補助を行う。					
24算定額及び積算	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツにおける都市間交流事業に参加する競技団体の事業費実績(平均301千円) ・事業費の50%以内かつ150千円を上限に補助を実施 ・積算: 150千円×10種目=1,500千円 					
事業開始年度	H24		交付方法	通常払(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>	
法律・条例の名称						
補助率	50%	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
財源の有無						
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/>	府 <input type="checkbox"/>	その他() <input type="checkbox"/>			
交付先の分類	各種団体					
性質別分類	事業補助費(イベント、大会等事業)					
終 期	見直しの時期 平成26年度					
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(対象を募集) <input checked="" type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>				
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由			

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	スポーツにおける都市間交流事業に参加し、競技団体間の交流と競技力の向上を図ることで競技スポーツの振興に寄与するものであることから、公益性があるものとする。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	選手派遣にかかる費用の50%である150千円を上限としており、対象経費や補助率は妥当かつ明確であるとする。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	スポーツにおける都市間交流事業に参加する団体に補助を行うことが、施策目的の実現に最も有効な手法であるとする。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	公募により実施するため、機会が均等に与えられており、外部委員による対象事業の選定を行うため、公平性が保たれているものとする。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	スポーツにおける都市間交流事業参加チーム数及び参加者数
--------	-----------------------------

3. 補助金等の見直し(施策・事業の見直し対象事業を除く)

削減効果見込額 (一般財源ベース)

平成24年度 ▲192百万円

平成25年度 ▲352百万円

平成26年度 ▲392百万円

団体運営補助・施設運営補助等

② 施設運営補助 23年度 11項目(うち見直し済 2項目)
(方針) 原則補助率上限1/2の徹底

ア 廃止 5項目 24年度効果額 ▲28百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪人権博物館運営費補助	▲51,323千円	H25	H24は経過措置として継続 ▲6,460千円
指定老人憩の家運営補助金	▲255千円	H24	
大阪市家庭保育・ベビーセンター 助成事業補助金	▲98,639千円	H25	保育ママ(個人実施型)へ移行 H24は経過措置として継続 ▲18,626千円
民間保育所賃料等補助金	▲7,180千円	H25	事業終了に伴い廃止 H24は経過措置として継続
港湾労働者福利厚生事業補助金	▲3,000千円	H24	

イ 補助率等の見直し 3項目 24年度効果額 ▲6百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市障害者職業能力開発訓練 施設運営助成	▲7,464千円	H26	補助率1/2に見直し H24～25経過措置▲3,433千円
点字図書館運営補助金 (盲人情報文化センター)	▲4,663千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置▲2,339千円
シルバーボランティアセンター運営 補助金	▲1,408千円	H25	補助率1/2に見直し H24は経過措置

ウ 他制度への移行 1項目

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市精神障害者社会復帰施設 運営補助金		H24	障害者自立支援制度へ移行

II 分担金

○ 団体運営費にかかる分担金 5項目

(方針) 原則廃止

ア 廃止 3項目 24年度効果額 ▲11百万円

分担金名称	効果額	時期	備考
地方財務協会分担金	▲600千円	H24	
近畿地区幹線道路協議会分担金	▲100千円	H24	
(財)アジア太平洋観光交流セン ター事業にかかる分担金	▲10,647千円	H24	

イ 特定目的宝くじにより賄われているため継続 2項目

分担金名称	効果額	時期	備考
(財)自治体国際化協会への分担金	-	-	
(財)地域創造分担金	▲15,079千円	H26	精算方法を見直し H24～25は経過措置

III 国関係法人等への支出

○ 賛助会費(団体への運営費的なもの) 50件
(方針) 原則廃止

◆ 廃止 50項目 24年度効果額 ▲11百万円

支出名称	効果額	時期	備考
地方自治研究機構会費	▲135	H24	
公務人材開発協会会費	▲20	H24	
(財)人権教育啓発推進センター会費	▲500	H24	
(社)日本租税研究協会年会費	▲210	H24	
全国取用委員会連絡協議会賛助会費	▲40	H24	
全国土地取用研究会会費	▲35	H24	
(財)関西空港調査会費	▲150	H24	
統計研究会会費	▲59	H24	
(財)都市みらい推進機構会費	▲200	H24	
(財)都市計画協会会費	▲380	H24	
(社)土木学会会費	▲90	H24	(内訳)計画調整局・建設局・港湾局各1項目
関西ライフライン研究会法人会費	▲40	H24	(内訳)計画調整局・港湾局各1項目
日本国民年金協会普通会員費	0	H24	
(財)アジア太平洋観光交流センターに かかる会費	▲3,000	H24	
(社)日本観光振興協会にかかる会費	▲703	H24	
(社)日本公園緑地協会 会費	▲400	H24	
(独)国際観光振興機構にかかる会費	▲500	H24	
全国都市公園整備促進協議会会費	▲50	H24	
大阪都市公園協議会 会費	▲10	H24	
大都市公園緑地問題協議会会費	▲100	H24	
(公財)廃棄物・3R研究財団への会費	▲200	H24	
火力原子力発電技術協会会費	▲31	H24	
日本ボイラ協会会費	▲48	H24	
日本博物館協会会費	▲28	H24	
公共建築協会会費	▲5	H24	
全国市街地再開発協会会費	▲240	H24	
(社)日本電気協会年会費	▲25	H24	
近畿旅客船協会会費	▲25	H24	
(社)地盤工学会会費	▲113	H24	(内訳)建設局・港湾局各1項目
(社)日本交通計画協会会費	▲100	H24	
(社)日本河川協会会費	▲30	H24	
(社)日本道路協会会費	▲300	H24	
日本旅客船協会会費	▲42	H24	
海上保安協会会費	▲100	H24	
海難防止研究会会費	▲200	H24	
ウォーターフロント開発協会会費	▲100	H24	
近畿旅客船協会会費	▲5	H24	
(社)日本外航客船協会会費	▲300	H24	
日本港湾協会会費	▲900	H24	
日本旅客船協会会費	▲10	H24	
近畿港湾協議会会費	▲96	H24	
港湾海洋防災協議会会費	▲380	H24	
港湾都市協議会会費	▲176	H24	
国際港湾協会会費	▲1,047	H24	
国際港湾協会日本会議会費	▲20	H24	
国際航路協会日本支部会費	▲153	H24	

I 補助金

① 団体運営補助 23年度 14項目

(方針) 原則廃止し、必要があれば事業補助に転換

ア 廃止 9項目 24年度効果額 ▲86百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
学校法人に対する補助	▲26,500千円	H24	
義務教育に準ずる教育を実施する 各種学校を設置する学校法人に 対する補助金	▲27,500千円	H24	
大阪市消費生活合理化協会運営 補助金	▲1,230千円	H24	
大阪ホームレス就業支援センター 事業補助金	▲4,500千円	H25	H24は経過措置として継続
私立保育園連盟運営補助金	▲14,700千円	H24	
大阪市ユースオーケストラ運営補 助金	▲1,840千円	H24	
(財)大阪市中小企業勤労者福祉 サービスセンター管理運営事業補 助金	▲52,000千円	H26	H24～25は経過措置として継続 H24▲12,000千円、H25▲32,000千円
住民参加による街づくりの促進の ための助成	▲500千円	H24	
大阪市PTA協議会運営補助金	▲1,200千円	H24	

イ 団体運営補助を廃止のうえ、事業補助に転換 5項目 24年度効果額 ▲50百万円

補助金名称	効果額	時期	備考
大阪市男女共同参画推進にかか る地域女性団体活動補助金	▲738千円	H24	補助対象事業を限定
大阪第一人権擁護委員協議会事 業補助金	▲600千円	H25	補助対象事業を限定 H24は一部見直し▲205千円
児童遊園運営助成金	▲4,240千円	H24	補助対象事業を限定のうえ、補助率を 1/2に見直し
UNEP支援事業補助金((公財)地 球環境センター活動支援補助金)	▲29,593千円	H24	補助対象事業を限定
大阪市住宅地区改良事業にお けるまちづくり協議会助成	▲14,735千円	H24	補助対象事業を限定

削減効果額

(一般財源ベース)

24年度効果額 ▲ 329 百万円

①補助金

ア 廃止

24年度廃止等 20項目 24年度効果額 ▲196百万円

【主なもの】

事項名称	24年度効果額	備考
大阪市地域振興会大会・大阪市赤十字奉仕団大会事業補助金	▲ 4,070千円	事業の見直しによる廃止
大阪市ボランティア活動推進事業費補助金	▲ 6,931千円	事業の見直しによる廃止
大学等立地促進助成金	▲ 65,765千円	社会経済情勢の変化等により役割を終えたため廃止
大阪府医師会看護師充足養成事業補助金	▲ 17,100千円	社会経済情勢の変化等により事業効果が薄れたため廃止
大阪府医師会事業補助金	▲ 3,000千円	明確な公的関与の必要性が認められないため廃止
ドライ型ミスト装置設置補助金	▲ 5,000千円	補助効果が認められないため廃止
大阪市歴史的建築物再生整備補助事業(OSAKAたてもルネサンス事業)補助	▲ 6,000千円	事業の見直しによる廃止
大阪市モーダルシフト補助金	▲ 80,000千円	事業スキームの見直しによる廃止

イ 他制度への移行

1項目

事項名称	24年度効果額	備考
知的障害児通園施設通園バス運行費等補助金		障害者自立支援制度へ移行

ウ その他の見直し

24年度見直し 10項目 24年度効果額 ▲16百万円

【主なもの】

事項名称	24年度効果額	備考
重症心身障害者通所用バス運行費補助金	▲ 4,800千円	補助率を1/2に見直し
大阪市内各医師会公衆衛生活動事業補助金	▲ 1,820千円	補助対象の見直し
大阪市HOPEゾーン・マイルドHOPEゾーン事業まちなみ修景補助	▲ 6,250千円	補助対象の見直し
大阪市HOPEゾーン事業・大阪マイルドHOPEゾーン事業共同施設整備費補助	▲ 1,050千円	補助対象の見直し

その他の補助金等

②交付金

ア 廃止

24年度廃止等 2項目 24年度効果額 ▲4百万円

事項名称	24年度効果額	備考
大阪市ボランティア活動振興基金交付金	0千円	社会福祉協議会への直接寄付へ転換(歳出▲100,000千円)
指定搬入路による廃棄物の搬入に係る有料道路通行料金交付	▲ 3,735千円	H25廃止▲72,040千円 H24は積算単価の見直し

イ 交付金を廃止のうえ、事業補助へ転換

2項目 24年度効果額 ▲3百万円

事項名称	24年度効果額	備考
高齢者入浴割引事業交付金	▲ 3,275千円	交付金を廃止し、対象事業を精査のうえ事業補助へ転換
青少年指導員活動交付金	0千円	交付金を廃止し、事業補助へ転換

ウ その他の見直し

24年度見直し 1項目 24年度効果額 0百万円

事項名称	24年度効果額	備考
大阪国際交流センター事業交付金	0千円	対象事業の見直し(歳出▲5,820千円)

③分担金

ア 廃止

24年度廃止等 34項目 24年度効果額 ▲68百万円

【主なもの】

事項名称	24年度効果額	備考
芸術創造活動支援事業にかかる分担金	▲ 20,000千円	一定の成果が得られたため廃止
ミュージシャングランプリOSAKA実施にかかる分担金	▲ 15,000千円	一定の成果が得られたため廃止
中国・アジアからの観光客誘致強化事業にかかる分担金	▲ 5,919千円	H26民間へ移行▲45,500千円 H24一部直接執行に転換
大阪あきない祭り事業分担金	▲ 10,000千円	H25民間へ移行▲20,000千円 H24事業規模の見直し
企業永続・革新支援事業分担金	▲ 1,800千円	民間へ移行
大阪市農業フェア分担金	▲ 1,500千円	H25民間へ移行▲3,000千円 H24事業規模の見直し
大阪港ポート天国事業分担金	▲ 1,900千円	民間へ移行

イ 分担金を廃止のうえ、事業補助等へ転換

16項目 24年度効果額 ▲14百万円

【主なもの】

事項名称	24年度効果額	備考
姉妹都市協会等分担金(6項目)	▲ 1,380千円	分担金を廃止し、対象事業を精査のうえ事業補助へ転換
オータム・チャレンジ・スポーツ開催分担金	▲ 11,327千円	分担金を廃止し、対象事業を精査のうえ直接執行へ転換

ウ その他の見直し

24年度見直し 14項目 24年度効果額 ▲27百万円

【主なもの】

事項名称	24年度効果額	備考
「大阪」観光プロモーション事業(海外)にかかる分担金	▲ 7,400千円	一部直接執行に転換
コンベンション誘致事業にかかる分担金	▲ 8,955千円	対象事業の見直し
市長杯各種大会の開催分担金	▲ 1,393千円	分担割合の見直し
水上アクセス魅力向上事業分担金	▲ 4,924千円	事業規模の見直し

④国関係法人等への支出

◆廃止・見直し等 19項目 24年度効果額 ▲0百万円

事項名称	24年度効果額	備考
各種講習会・検査手数料等	▲ 428千円	廃止 18項目 ▲360千円 見直し 1項目 ▲68千円

補助金等の見直し
全体の削減効果額

(一般財源ベース)

24年度効果額 ▲ 521 百万円

※25年度以降についても引き続き点検・精査を図っていく